

新株式発行届出目論見書

平成17年10月



株式会社ファンコミュニケーションズ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,402,500千円(見込額)の募集については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年10月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行届出目論見書

株式会社ファンコミュニケーションズ

東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容

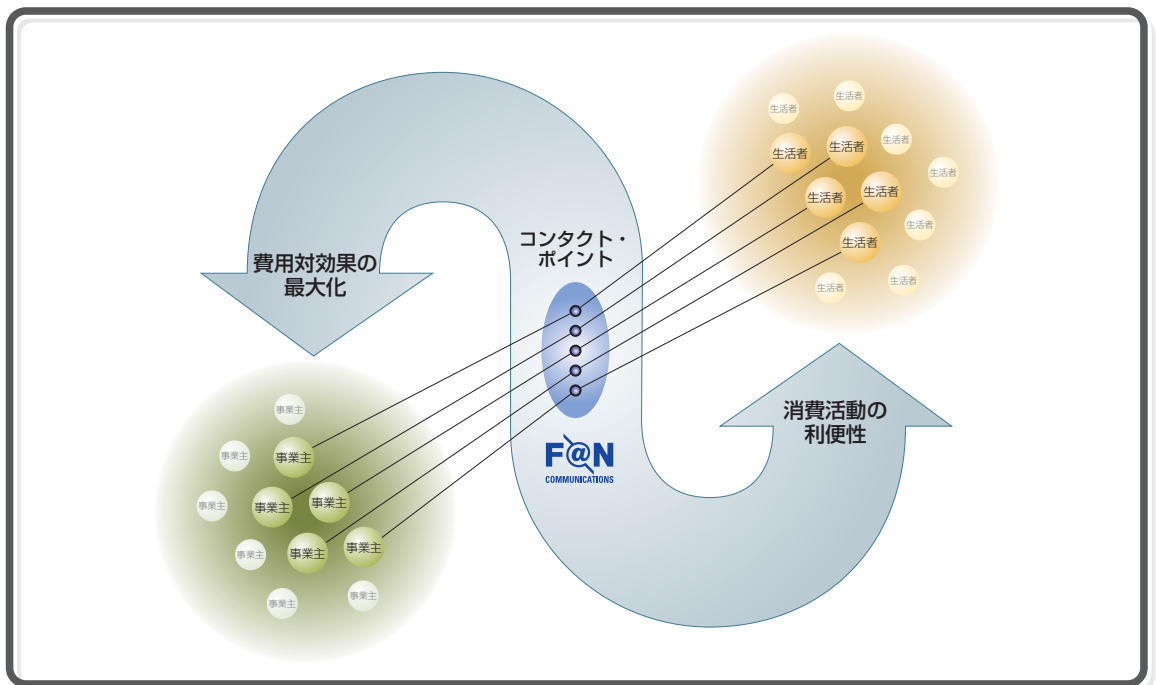
当社はインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営代行サービス（以下、「アフィリエイト広告サービス」）である「イーハチネット」の運営を主要事業として行っております。

サービス区分としましては、「アフィリエイト広告サービス」「自社媒体運営」「他社媒体広告販売」「その他」の4つの区分に分類されます。

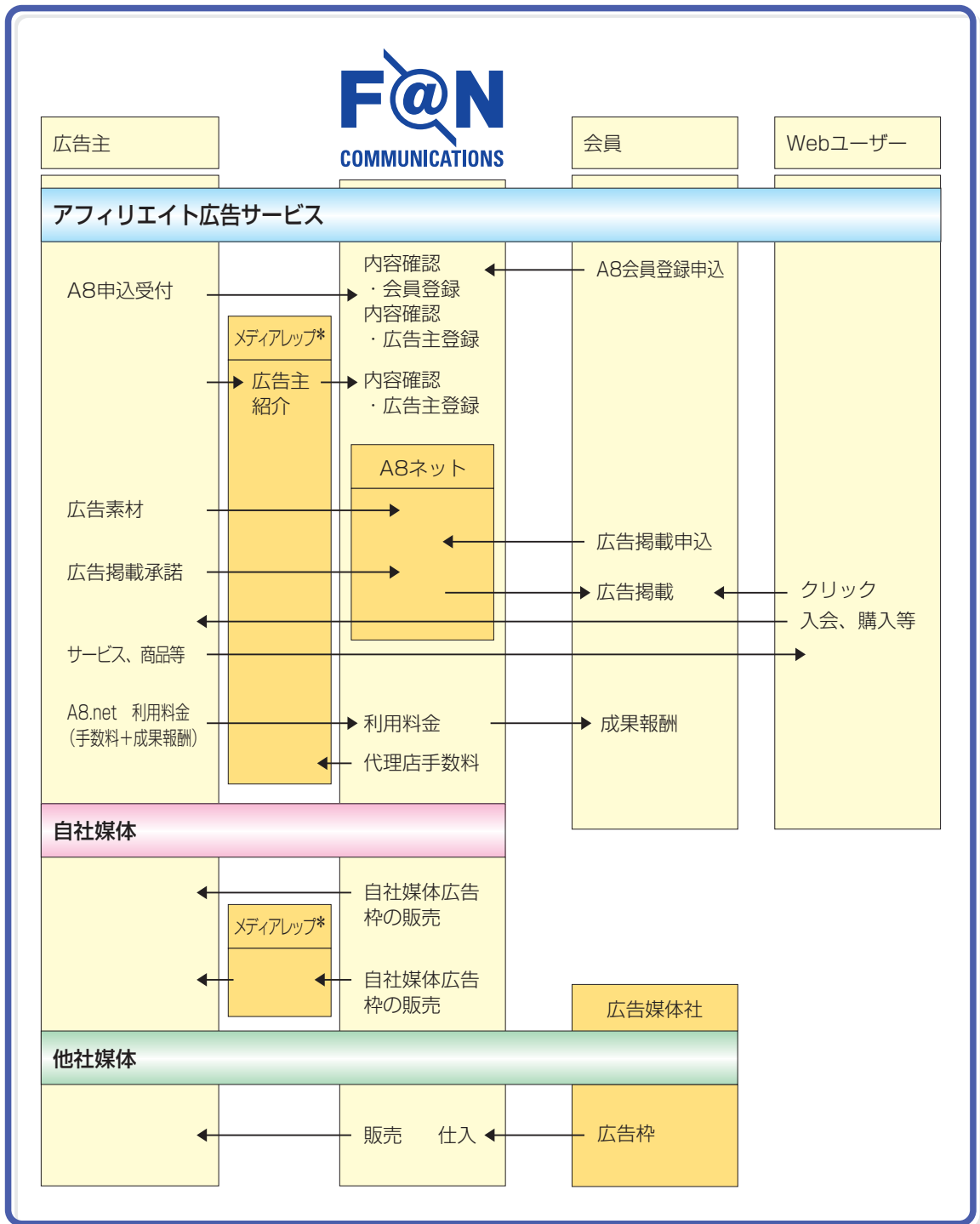
□ 企業理念

「顧客獲得コストを安くするためにはどうしたらよいか？」そんな事業主の課題にインターネット・マーケティング手法を通じて果敢に挑むのが私たちの仕事です。事業主のサービスや商品の価値が、その情報を求める生活者に最適に伝わる場所を見つける、あるいは新たに作り出す。ネットコミュニティの広がりや、情報のデジタル化、モバイル端末の普及など、生活者が消費情報を求める場所や時間が大きく変わろうとしている中で、私たちは常に生活者のニーズを追求し、ITやインターネットの持つ可能性を最大限引き出しながら、事業主と生活者、双方にメリットを生み出す無数の「コンタクト・ポイント」を創造していきたいと考えています。

マーケティング・サービス概念図



当社の事業系統図は以下のとおりであります。



***メディアレップ**

当社との契約に基づき、当社の運営するA8ネットの広告主を募集し、広告主の為に、広告主契約の申込及びアフィリエイトプログラムへの参加を取り扱う代理店をいいます。

2. サービス内容

アフィリエイト・プログラム

=

成果報酬型広告

広告主のWebサイト（以下、「サイト」）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト）に対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となり、インターネット広告業界において浸透しつつある新しい広告手法であります。

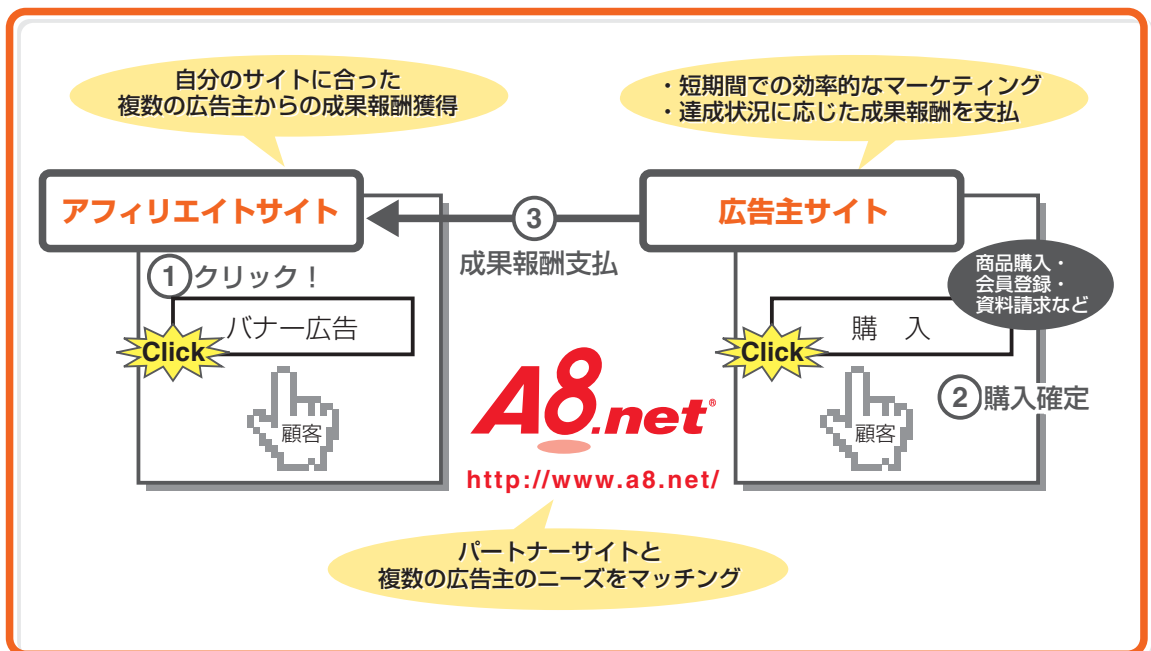
アフィリエイト広告サービス

インターネット上でマーケティング活動を行う企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイト（広告媒体となるサイト）を仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイト広告サービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っています。

A8.net



■ 自社媒体運営

会員制のサイトを中心に会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制のサイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。

自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとなる場合もあります。当社は広告媒体としての価値の高い自社媒体を増やし、アフィリエイト広告サービスとの相乗効果を図る方針であります。

〈主なサイト名とカテゴリー〉





商用サイト検索サービス





ポイント蓄積型
ゲームサイト





サンプル情報サイト





懸賞情報サイト





ブログ記事更新
通知サービス

■ 他社媒体広告販売

SEM（検索エンジンマーケティング）サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

■ その他

当社サービスに関する出版、セミナー等を行っております。

3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

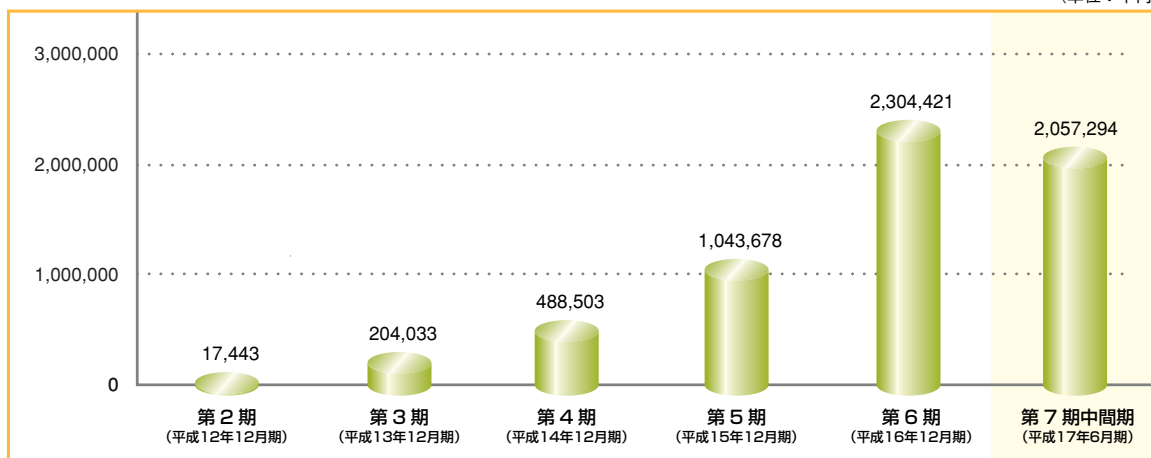
区 分	期 別	第2期 (平成12年12月期)	第3期 (平成13年12月期)	第4期 (平成14年12月期)	第5期 (平成15年12月期)	第6期 (平成16年12月期)	第7期中間期 (平成17年6月期)
売 上 高		17,443	204,033	488,503	1,043,678	2,304,421	2,057,294
経常利益又は経常損失(△)		△101,695	△114,691	△76,378	24,741	302,753	337,016
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)		△49,059	△115,101	△83,001	2,090	279,265	199,804
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)		△5,684	1,874	△5,665	△10,081	-	-
資 本 金		135,150	226,150	226,150	226,150	246,150	268,650
発行済株式総数(株)		2,340	3,250	3,250	3,250	3,450	17,400
純 資 産 額		133,580	200,478	117,476	119,567	438,870	684,057
総 資 産 額		194,836	285,469	279,725	424,516	1,173,095	1,698,739
1株当たり純資産額(円)		57,085.65	61,685.75	36,146.69	36,789.96	127,208.74	39,313.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△26,384.42	△39,269.91	△25,539.06	643.27	85,783.75	12,253.36
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)		68.6	70.2	42.0	28.2	37.4	40.3
自己資本利益率(%)		-	-	-	1.76	100.02	71.17
株 価 収 益 率 (倍)		-	-	-	-	-	-
配 当 性 向 (%)		-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	128,540	487,194	465,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	△35,104	△43,740	△14,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	△4,554	74,092	42,163
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		-	-	-	149,180	666,727	1,159,710
従 業 員 数 (人)		7	14	16	28	37	56
[外、平均臨時雇用者数]		[3]	[7]	[8]	[10]	[15]	[19]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第6期に関係会社株式を売却したことにより、関係会社が存在しなくなったため、第6期より持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
5. 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
7. 第5期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期(中間)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響は、「1株当たり情報」に記載しております。
8. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査、第6期の財務諸表及び第7期中間期の中間財務諸表についてはあずさ監査法人及び双葉監査法人による共同監査及び共同中間監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の数値については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成17年3月9日付で株式1株につき4株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

区 分	期 別	第2期 (平成12年12月期)	第3期 (平成13年12月期)	第4期 (平成14年12月期)	第5期 (平成15年12月期)	第6期 (平成16年12月期)	第7期中間期 (平成17年6月期)
1株当たり純資産額(円)		14,271.41	15,421.44	9,036.67	9,197.49	31,802.19	39,313.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△6,596.10	△9,817.48	△6,384.77	160.82	21,445.94	12,253.36
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-

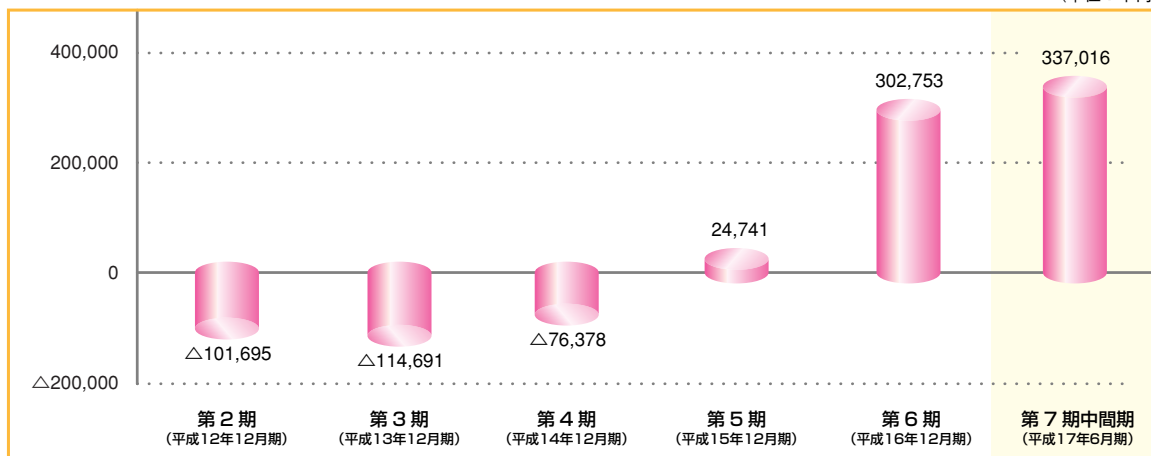
売上高

(単位：千円)



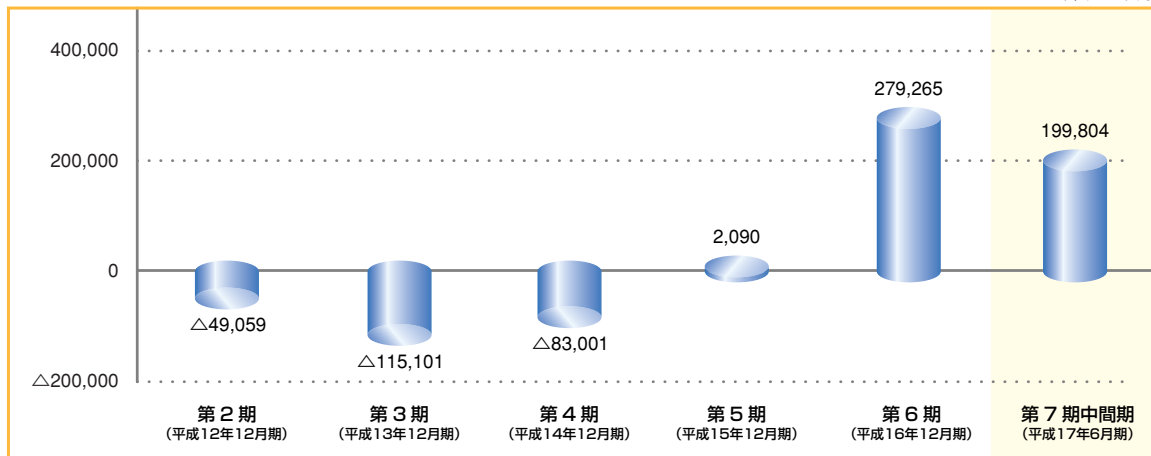
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



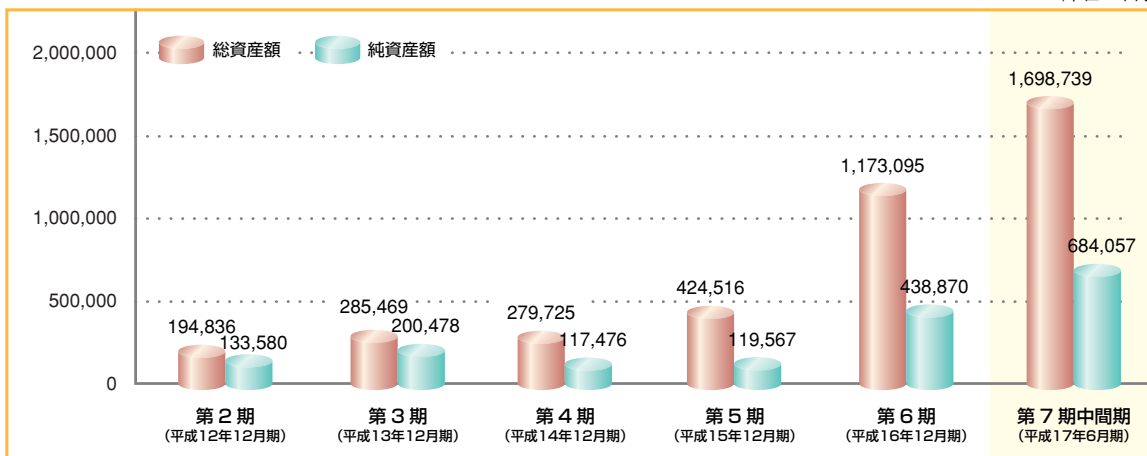
当期 (中間) 純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



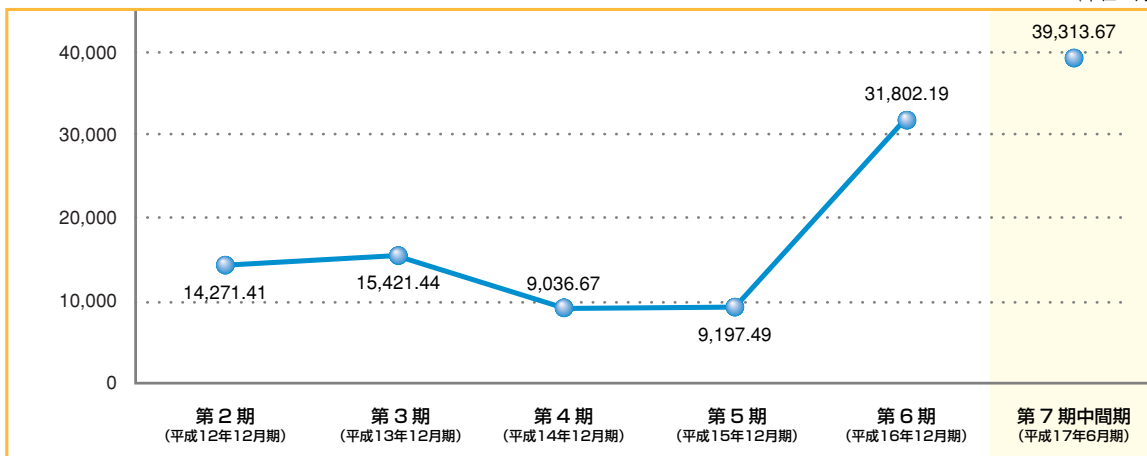
□ 総資産額／純資産額

(単位：千円)



□ 1株当たり純資産額

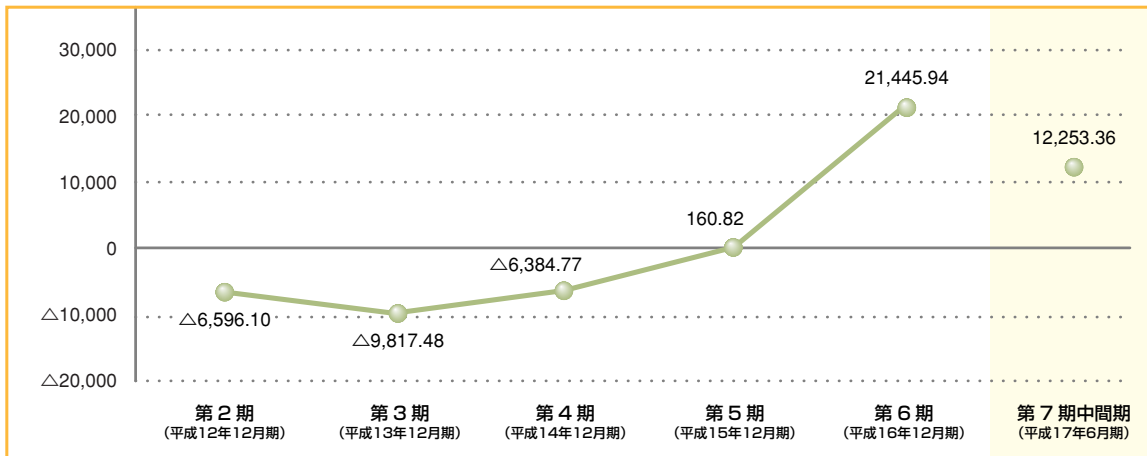
(単位：円)



(注) 当社は、平成17年3月9日付けで株式1株につき4株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

□ 1株当たり当期（中間）純利益金額又は当期純損失金額（△）

(単位：円)



(注) 当社は、平成17年3月9日付けで株式1株につき4株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	4
第3 募集に関する特別記載事項	4
第二部 企業情報	5
第1 企業の概況	5
1. 主要な経営指標等の推移	5
2. 沿革	7
3. 事業の内容	8
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態及び経営成績の分析	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	37

	頁
第5 経理の状況	39
財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第四部 株式公開情報	76
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	76
第2 第三者割当等の概況	78
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	78
2. 取得者の概況	80
3. 取得者の株式等の移動状況	87
第3 株主の状況	88
[監査報告書]	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年10月26日
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3792
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼公開準備室長 堂下 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3792
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼公開準備室長 堂下 裕章
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 1,402,500,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,100(注)2.

(注)1.平成17年10月26日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年11月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成17年11月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年11月9日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,100	1,402,500,000	701,250,000
計(総発行株式)	1,100	1,402,500,000	701,250,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,500,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,650,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1	自 平成17年11月22日(火) 至 平成17年11月25日(金)	未定 (注) 3 .	平成17年11月29日(火)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年11月9日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年11月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 平成17年11月9日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年11月10日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年11月10日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年11月18日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4 . 株券受渡期日は、平成17年11月30日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

6 . 申込み在先立ち、平成17年11月11日から平成17年11月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7 . 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

8 . 新株式に対する配当起算日は、平成17年7月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年11月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス・ビーンズ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目6番10号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
未来証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号		
計	-	1,100	-

(注) 1. 平成17年11月9日(水)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定でありませぬ。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年11月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、11株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,551,000,000	30,000,000	1,521,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,500,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,521,000千円については、設備資金に216,000千円、運転資金に243,000千円、残額につきましては自社媒体事業拡大等のための資金に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

自社媒体事業拡大等のための資金につきましては、今後の自社媒体事業拡大のための社内における媒体開発資金または買収資金に充当する予定であります。現時点において詳細は未定であります。具体的に確定後、今後の有価証券報告書等で開示を行う方針であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【募集に関する特別記載事項】

ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式を含む当社普通株式株券について、いちよし証券株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）として、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	17,443	204,033	488,503	1,043,678	2,304,421
経常利益又は経常損失 (千円)	101,695	114,691	76,378	24,741	302,753
当期純利益又は当期純損失 (千円)	49,059	115,101	83,001	2,090	279,265
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	5,684	1,874	5,665	10,081	-
資本金 (千円)	135,150	226,150	226,150	226,150	246,150
発行済株式総数 (株)	2,340	3,250	3,250	3,250	3,450
純資産額 (千円)	133,580	200,478	117,476	119,567	438,870
総資産額 (千円)	194,836	285,469	279,725	424,516	1,173,095
1株当たり純資産額 (円)	57,085.65	61,685.75	36,146.69	36,789.96	127,208.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	26,384.42	39,269.91	25,539.06	643.27	85,783.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	70.2	42.0	28.2	37.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.76	100.02
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	128,540	487,194
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	35,104	43,740
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	4,554	74,092
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	149,180	666,727
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7 [3]	14 [7]	16 [8]	28 [10]	37 [15]

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期に関係会社株式を売却したことにより、関係会社が存在しなくなったため、第6期より持分法を適用した場合の投資損失は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行してお

り、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

5. 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
7. 第5期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響は、「1株当たり情報」に記載しております。
8. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査、第6期の財務諸表についてはあずさ監査法人及び双葉監査法人による共同監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の数値については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成17年3月9日付けで株式1株につき4株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
1株当たり純資産額 (円)	14,271.41	15,421.44	9,036.67	9,197.49	31,802.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	6,596.10	9,817.48	6,384.77	160.82	21,445.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
平成11年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
平成11年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ（現社名 株式会社インフォストックドットコム）を子会社として設立（その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる）
平成12年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックドットコムに社名変更
平成12年6月	アフィリエイトプログラムサービス「エーハチネット」開始
平成12年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成14年7月	自社運営サイトとして、商用サイト専用検索サービス「Zubaken.net」開始
平成16年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成16年12月	関連会社株式会社インフォストックドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消

3【事業の内容】

当社はインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営代行サービス（以下、「アフィリエイト広告サービス」）である「エーハチネット」の運営を主要事業として行なっております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下、「サイト」）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト）に対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となり、インターネット広告業界において浸透しつつある新しい広告手法であります。

また、当社自らが広告媒体となるサイトを運営するほか、付随的にインターネット広告代理業を行っており、サービス区分としましては、「アフィリエイト広告サービス」「自社媒体運営」「他社媒体広告販売」「その他」の4つの区分に分類されます。

サービス区分	事業内容
アフィリエイト広告サービス	アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の運営
自社媒体運営	主なサイト名とカテゴリ Zubaken.net(商用サイト検索サービス) PointFan.com(ポイント蓄積型ゲームサイト) SampleFan.com(サンプル情報サイト) 懸賞わんわん(懸賞情報サイト) BlogPeople(ブログ記事更新通知サービス)
他社媒体広告販売	インターネット広告代理業
その他	出版、セミナー収入等

各分野別の具体的なサービス内容は次の通りであります。

(1)アフィリエイト広告サービス

当社は、インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイト（広告媒体となるサイト）を仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイト広告サービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っています。

アフィリエイト・プログラムは、広告主自らがインターネット上で独自にパートナーサイトを募集し、自社で成果報酬計算等の運営を行なうことも可能であります。ただし、一企業がこのような形で、自らアフィリエイト・プログラムの運用を行なうには、システムの構築・運営及びパートナーサイト募集において、莫大なコストと時間を要し、またパートナーサイト側から見た場合にも、複数の広告主から自分のサイトに合った広告を選択したいというニーズが高いことから、実際に自社での運営が可能なのは一部の大企業に限られております。

当社は、広告主とパートナーサイトを媒介する会社として、いち早く「エーハチネット」というインフラを立ち上げてきました。既に多数の広告主とパートナーサイトを有する当社のサービス利用により、広告主は短期間での効率的なマーケティングが、パートナーサイトは自分のサイトに合った複数の広告主からの成果報酬獲得が可能となります。

パートナーサイトには、個人や法人が公開しているホームページ（以下、「HP」）、ブログ、メールマガジン等が含まれます。「エーハチネット」への参加を希望するパートナーサイト運営者は、「エーハチネット」サイト内の登録画面に「規約を遵守する旨」を含めた所定事項を入力して会員登録の申し込みを行い、当社社内基準等に基づく審査を経て登録されます。

「エーハチネット」への参加を希望する広告主についても、当社社内基準等に基づく登録審査を経て、「エーハチネット」利用契約と広告主としての登録を行っています。

登録された広告主は「エーハチネット」を通じて成果報酬の条件を提示し、アフィリエイト・プログラムに参加する（自社製品等のバナー広告または自社サイトのURLを表示してくれる）パートナーサイトを募集します。成果として認識する際の条件については、クリック、会員入会、商品やサービスの販売等、広告主がその目的に合わせて自由に決めることができます。広告主は、応募のあったパートナーサイトの内容を自ら確認し、企業イメージへの合致等の観点を含めてアフィリエイト・プログラムへの参加を許諾するパートナーサイトを決定します。

許諾を受けたパートナーサイト運営者は、自身が公開するサイトまたはメールマガジンへ広告主のバナー画像やテキスト広告などのリンクを掲載します。インターネットユーザーがその広告をクリックし、リンク先である広告主のサイトを訪問し、かつ商品購入等の成果に結びついた場合に、成果報酬が発生します。当社は広告主にサービス利用に関する基本利用料、成果報酬、成果報酬に関する当社手数料を集計請求し、またパートナーサイトが獲得した成果報酬の集計支払いを行います。「エーハチネット」では、各パートナーサイト別の成果を正確に集計し、一部のパートナーサイトによる不正請求の調査を厳格に行うことを含めて、信頼の獲得に努めております。

アフィリエイト・プログラムを利用する広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいという点を評価しており、また当社が運営している仲介型アフィリエイト広告サービスについては、システム構築等の費用負担なしにアフィリエイト・プログラムを利用できるという点も評価していると、当社では認識しています。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。一方パートナーサイトにとっては、複数の広告主から自分のサイトの内容に合った広告を選び、媒体のスペースを生かしたより高い収益獲得を目指すことが可能となっております。

(2) 自社媒体運営

SampleFan.com(サンプル情報サイト)等、会員制のサイトを中心に会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制のサイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。また、Zubaken.netにおいては商用サイト検索サービスを運営しております。

自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとなる場合もあります。当社は広告媒体としての価値の高い自社媒体を増やし、アフィリエイト広告サービスとの相乗効果を図る方針であります。

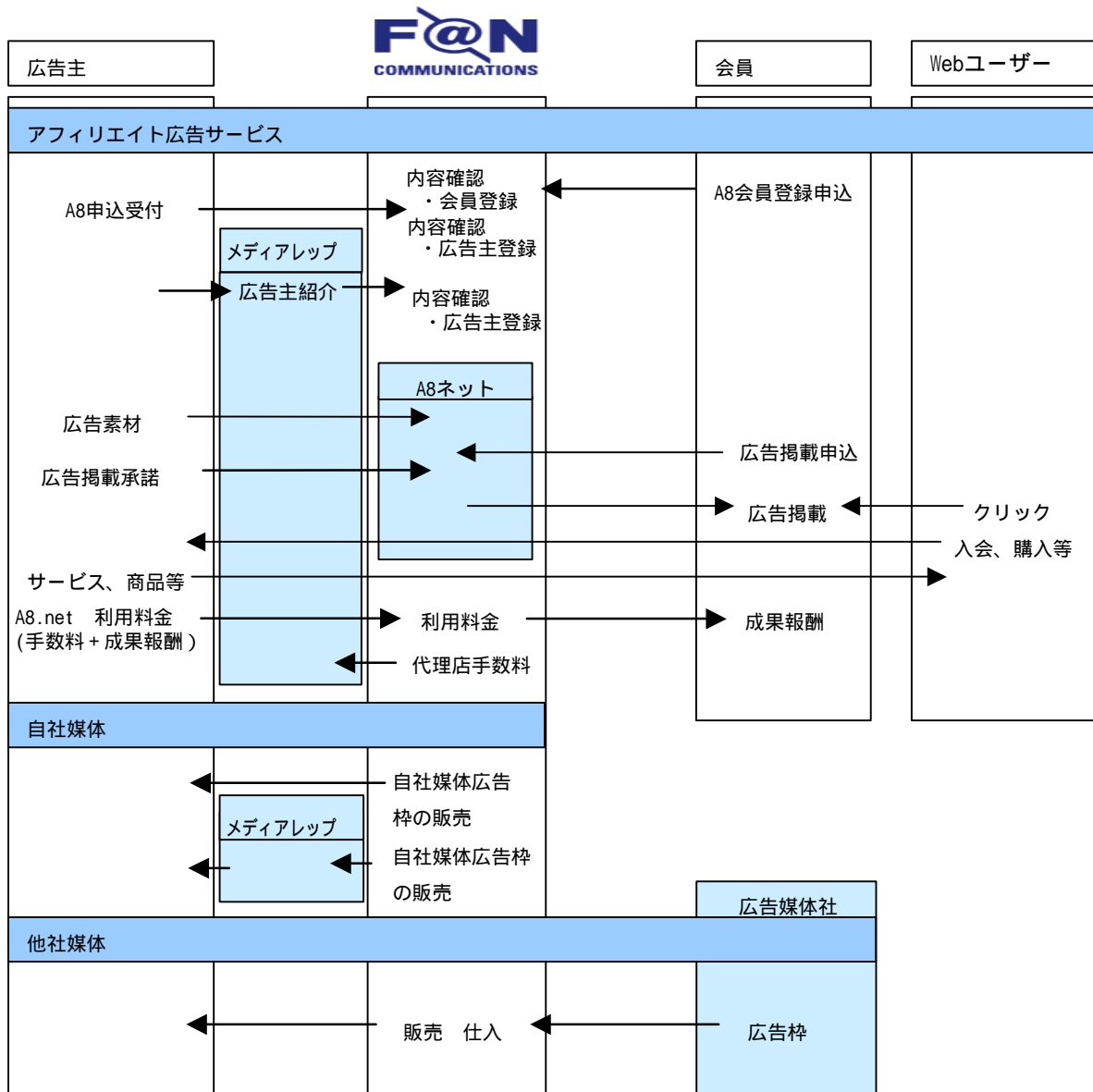
(3) 他社媒体広告販売

SEM(検索エンジンマーケティング)サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

(4) その他

当社サービスに関する出版、セミナー等を行っております。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



メディアレップ

当社との契約に基づき、当社の運営するA8ネットの広告主を募集し、広告主の為に、広告主契約の申込及びアフィリエイトプログラムへの参加を取り扱う代理店をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54〔21〕	29.1	1.2	4,341

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みま
す)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において、22名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるもの
であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、景気回復傾向が鮮明になってまいりましたが、中小企業の設備投資の抑制や個人消費の伸び悩みから、本格的な景気上昇を実感できないまま推移いたしました。

その中で当社が事業ドメインといたしますインターネットサービス事業の分野は、ブロードバンドを中心にインターネット利用者が増加し続け、収益改善したネット関連企業が増加したことなどから比較的堅調に推移いたしました。

こうした経営環境の中で、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービス(アフィリエイト広告サービス)は、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、参加企業が増え順調に売上を2,172,839千円(前期比127.1%増)と伸ばすことができました。他社媒体広告販売についても売上108,244千円(前期比43.4%増)と順調に推移しました。一方、当事業年度は利益率を高める試みとして新規自社媒体の立ち上げにも注力し、懸賞情報サイト、ポイント蓄積型アミューズメントサイト、サンプル情報サイト、ショッピング情報サイトなど順調に会員数を伸ばし、自社媒体運営売上12,485千円(前期比2,163.0%増)と一定の成果を上げることができました。また、その他売上は10,852千円(前期比0.1%減)となりました。

この結果、当事業年度の売上高は、2,304,421千円(前期比120.8%増)となりました。また、営業利益は303,246千円(前期比1,114.5%増)、経常利益は302,753千円(前期比1,123.7%増)となり、当期純利益は279,265千円(前期比13,258.1%増)と、大幅な増収増益となりました。

当中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、景気指標の改善や企業収益の持ち直しなど一部では回復に向けた動きも見られましたが、個人消費は依然として低迷しており、本格的な景気回復までには未だ不透明な状況で推移いたしました。

その中で当社が事業ドメインといたしますインターネットサービス事業の分野は、ブロードバンドを中心にインターネット利用者が増加し続け、収益改善したネット関連企業が増加したことなどから比較的堅調に推移いたしました。

こうした経営環境の中で、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービス(アフィリエイト広告サービス)は、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、参加企業が増え順調に売上を2,008,616千円と伸ばすことができました。他社媒体広告販売については主力取扱サービスの需要減少による影響等で売上35,684千円となりました。一方、前事業年度より利益率を高める試みとして注力しております自社媒体運営については、懸賞情報サイト、ポイント蓄積型アミューズメントサイト、サンプル情報サイトなど順調に会員数を伸ばし、自社媒体運営売上12,796千円と一定の成果を上げることができました。また、その他売上は196千円となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、2,057,294千円となり、経常利益337,016千円、中間純利益は199,804千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、売上債権の増加によりキャッシュ・フローが減少したものの、税引前当期純利益の計上、仕入債務の増加、短期借入金の増加及び株式の発行等により、前事業年度末に比べ517,546千円増加し、当事業年度末には666,727千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は487,194千円(前期比279.0%増)となりました。これは売上債権が231,078千円増加したものの、税引前当期純利益301,652千円を計上し、また仕入債務が242,467千円増加したことが主な要因であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、43,740千円(前期比24.6%増)となりました。これは投資有価証券20,000千円、有形固定資産19,345千円及び無形固定資産20,663千円の取得を行ったことが主な原因であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、74,092千円(前期は4,554千円の使用)となりました。これは短期借入金44,000千円増加したこと及び株式の発行による収入39,759千円が主な原因であります。

当中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末に比べ492,983千円増加し、1,159,710千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は465,352千円となりました。これは売上債権が37,624千円増加し、法人税等の支払額43,682千円が計上されたものの、税引前中間純利益337,016千円を計上し、また仕入債務126,285千円及び前受金46,312千円が増加したことが主な要因であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,533千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出8,540千円、敷金及び保証金の差入による支出4,849千円が主な要因であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は42,163千円となりました。これは株式の発行による収入44,163千円が主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間の販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比(%)	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
アフィリエイト広告サービス (千円)	2,172,839	227.1	2,008,616
他社媒体広告販売(千円)	108,244	143.4	35,684
自社媒体運営(千円)	12,485	2,263.0	12,796
その他売上(千円)	10,852	99.9	196
合計(千円)	2,304,421	220.8	2,057,294

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前事業年度及び当中間会計期間の株式会社アンリミテッド(旧社名株式会社ネットアドバンスより平成16年9月1日株式会社クロストライブに社名変更、その後平成17年7月1日に現社名に変更)につきましては、販売金額が10%未満であるため、表中の記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社アンリミテッド	-	-	251,292	10.9	-	-

3【対処すべき課題】

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1．業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場成長に伴う課題も出て来つつあります。当社では、引き続き顧客基盤を広げるため営業戦力の強化を図りブランドイメージを浸透させるとともに、より効率的な顧客獲得方法を実行し、また業界内における地位を確立させていく方針であります。

2．周辺事業の拡大

アフィリエイト広告サービス以外の事業については、現在のところ規模も小さく収益化の段階に至っておりません。成果報酬型のアフィリエイト広告サービスに次ぐ事業の柱として、サンプル情報サイト、ショッピング情報サイトなどの自社媒体運営事業の拡大を図りたいと考えております。そのため、アフィリエイト広告サービスでの知名度を生かした他社との提携、および当社の既存広告主企業及び媒体とのネットワークを生かした周辺事業を拡大させていく方針であります。

3．システムおよび内部管理体制のさらなる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するASPシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立にも注力するとともに、当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に大切であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに内部管理体制の充実を図る方針であります。

4．人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術および事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、人材の育成がきわめて重要となります。当社といたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営体制に関するリスク

社歴が浅いことについて

当社の創業は平成11年10月であり、平成12年6月よりアフィリエイト広告サービス（成果報酬型のインターネット広告サービス「エーハチネット」）を開始した社歴の浅い会社であります。同サービスを開始した第2期（平成12年12月期）以降、5事業年度の業績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりですが、第4期（平成14年12月期）までは事業の立ち上げ時期であったことから、広告主数及び会員数が少なく、売上が営業費用を賄える水準に至らず、当期純損失を計上しておりました。なお、第4期までに累積された未処理損失については、第6期（平成16年12月期）に全額解消しております。

今後については、アフィリエイト広告サービスを中心に事業を拡大していく予定であります。社歴が浅いことにより、過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の当社の業績や成長について投資家が投資判断するに当たり十分な情報とはならない可能性があります。

特定事業への依存および今後の事業展開について

当社は、インターネット上で運営するアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっており、第6期（平成16年12月期）において94.3%を占めております。今後もアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であり、アフィリエイト広告サービスの業界動向が、当社全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社は第4期（平成14年12月期）から自社媒体運営事業を開始しております。自社媒体運営事業は会員に物販やサービスに関する情報を提供するサイト運営が中心であり、会員を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし第6期（平成16年12月期）における本事業の売上は12,485千円と、未だ収益化には至っておりません。

当社は今後、積極的に自社媒体運営事業の拡大に取り組んでまいります。これらの計画を実現するため、システム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生するなどにより本事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

情報のセキュリティ管理について

当社は、アフィリエイト広告サービスおよび自社媒体運営でのサービスの提供にあたり会員氏名や銀行口座等の個人情報取得しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。

当社は、アフィリエイト広告サービス提供にあたり、成果報酬のトラフィックや取引データを当社のサーバで管理し、また自社媒体運営事業では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社のサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。しかしながら、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社業績に支障が生じる可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成17年9月末現在で、取締役6名、監査役2名、従業員54名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めており、今後とも人員拡充を図って行きますが、当社計画通りの人材確保ができない場合には、今後の事業展開に影響が生じるおそれがあります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である柳澤安慶は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定について重要な役割を果たしております。また、取締役副社長松本洋志は新規事業開発、取締役内田徹はネットワークの構築及び運用といった側面において重要な役割を果たしております。

このため当社では、これら特定人物に依存しない体制を構築すべく、経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、当面の間はこれらの人物への依存度が高い状況で推移すると見込まれ、当該代表取締役及び取締役が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

業界環境の変化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。そのため、現在利用している技術や業界標準が急激に変化する事も予想され、このような変化に対応すべく追加的支出を行なう可能性や、著しい技術革新や業界標準の変化により当社の競争力が低下する可能性があります。

当社の属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社が行っております成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法であります。アフィリエイト広告サービス業界については、日本における歴史は浅く、現在、普及段階にあると認識しています。従ってアフィリエイト広告サービス業界が、今後も過去と同様の伸びを示すという保証はなく、成果型に替わる新しい広告手法が開発された場合には、成果型の広告手法が陳腐化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社は、アフィリエイト広告サービスをインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備面での電源の二重化や日々の設備及びネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止すべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社業績に重要な影響が生じる可能性があります。

広告主及びパートナーサイトに対する監視体制について

当社が運営しているアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」は、広告主及びパートナーサイトの参加に関して、法令順守や公序良俗維持を前提とした当社独自の会員規約を設け、また特定の業種については誓約書を入手するなど、入会時やその後においても、当社社員が参加者に関して会員規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっております。参加者に会員規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとることにより、「エーハチネット」上における広告主及びパートナーサイトの法令順守や公序良俗維持に努めております。

広告主及びパートナーサイトの監視は今後も継続して行きますが、今後の広告主及びパートナーサイトの動向次第では、監視体制維持強化のための追加的支出が生じる可能性があります。また、当社の警告や契約解除までの間に、広告主またはパートナーサイトの行った行為による被害が「エーハチネット」を通じて社会に広まった場合には、当社の社会的信用の失墜により当社業績に影響が生じる可能性があります。

(3)競合関係等について

競合について

当社が事業を展開するアフィリエイト広告サービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。

アフィリエイト広告サービス業界において、当社は比較的早期に参入した会社であり、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています（平成17年9月末現在において、当社システムに登録されているパートナーサイトを運営する会員数（未稼働会員数を含む）は、約14万人であります）。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社では認識しています。

この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社の過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社が、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自社でアフィリエイトプログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社はアフィリエイト広告サービスを、当社が広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、媒体への成果報酬支払業務および媒体の不正監視業務等を当社が行ない、また当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能により、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社の広告主が減少することにより当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスモデルに関する特許権について

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社の調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請を行っています。当社は専門家からの調査結果に基づき、当該申請中の特許権が成立したとしても、当社が行っているサービスとは技術的に手法が異なるため、当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかし万が一、当該特許が成立し、さらに当社の事業が当該特許権に抵触すると判断された場合には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

(4)その他

ベンチャーキャピタルおよび投資事業組合の当社株式保有比率について

平成17年9月30日現在における当社発行済株式総数は17,400株であり、うちベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」）が所有している株式数は3,800株であり、その所有割合は21.8%であります。

一般的に、VC等が未公開株式に投資を行う目的は、公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

新株予約権等について

当社はストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役および従業員になるものを含む）、当社の重要取引先および顧問に対して付与することを下記株主総会で決議されたものであります。

これらの新株予約権は平成17年9月30日現在で合計3,479株となり、発行済株式総数および新株予約権による潜在株式数の合計の16.7%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

（平成15年3月28日の定時株主総会決議）

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4 従業員15（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	2,400（注）2 . 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3

（注）1 . 付与対象者は退職により、取締役4名、従業員12名となっております。

2 . 株式の数は付与対象者の退職により、2,356株となっております。

3 . 新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

4 . 平成17年3月9日付けで1株を4株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表および（注）2の株式の数は調整されております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員26 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	776 (注)2・4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

(注)1. 付与対象者は退職により、取締役3名、従業員19名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、708株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4. 平成17年3月9日付けで1株を4株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表および(注)2の株式の数は調整されております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2 従業員51 重要取引先および顧問6 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	436 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

(注)1. 付与対象者は退職により、取締役6名、監査役2名、従業員42名、重要取引先および顧問6名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、415株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 財政状態の分析

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。なお、本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

第6期事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

（1）流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,051,035千円（前事業年度は303,024千円）となり、748,011千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金（前事業年度末比517,546千円増）及び売掛金（前事業年度末比228,550千円増）の増加によるものです。現金及び預金につきましては、キャッシュ・フローの改善によるものであり、売掛金につきましては、売上規模の拡大によるものであります。

（2）固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、122,060千円（前事業年度は121,492千円）となり、568千円の増加となりました。増加の主な要因は、敷金及び保証金が22,700千円（前事業年度は34,700千円）と12,000千円減少したのに対し、投資有価証券が20,062千円（前事業年度は1,000千円）と19,062千円増加したことによるものです。敷金及び保証金の減少は旧本社事務所からの保証金の返還によるものであり、投資有価証券の増加は投資信託の購入によるものであります。

（3）流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、701,059千円（前事業年度は273,300千円）となり、427,759千円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金（前事業年度末比242,468千円増）、未払法人税等（前事業年度末比43,410千円増）及び前受金（前事業年度末比66,349千円増）の増加によるものです。買掛金及び前受金が増加したのは、売上規模拡大に伴う媒体仕入及び成果報酬の増加によるものであり、未払法人税等の増加は、課税所得の発生によるものであります。

（4）固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、33,166千円（前事業年度は31,649千円）となり、1,517千円の増加となりました。増加の主な要因は、預り保証金が33,166千円（前事業年度は26,750千円）と6,416千円増加したことによります。預り保証金の増加は、売上規模拡大に伴う新規顧客からの保証金の増加によるものであります。

（5）資本

当事業年度末における資本の残高は、438,870千円（前事業年度は119,567千円）となり、319,303千円増加いたしました。増加の主な要因は、当期純利益279,265千円の計上によるものであります。

第7期中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

（1）流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、1,587,933千円（前事業年度末は1,051,035千円）となり、536,898千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金（前事業年度末比492,983千円増）及び売掛金（前事業年度末比37,624千円増）の増加によるものです。現金及び預金につきましては、キャッシュ・フローの改善によるものであり、売掛金につきましては、売上規模の拡大によるものであります。

（2）固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、110,806千円（前事業年度末は122,060千円）となり、11,254千円の減少となりました。減少の主な要因は、ソフトウェアが34,431千円（前事業年度末は49,475千円）と15,044千円減少したのに対し、敷金及び保証金が27,550千円（前事業年度末は22,700千円）と4,850千円増加したことによるものです。ソフトウェアの減少は減価償却によるものであり、敷金及び保証金の増加は本社事務所の拡大によるものであります。

（3）流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、974,215千円（前事業年度末は701,059千円）となり、273,156千円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金（前事業年度末比126,285千円増）、未払法人税等（前事業年度末比103,930千円増）及び前受金（前事業年度末比46,312千円増）の増加によるものです。買掛金及び前受金が増加したのは

は、売上規模拡大に伴う媒体仕入及び契約件数の増加によるものであり、未払法人税等の増加は、課税所得の増加によるものであります。

(4) 固定負債

当中間会計期間末における固定負債の残高は、40,466千円（前事業年度末は33,166千円）となり、7,300千円の増加となりました。増加の主な要因は、預り保証金が40,466千円（前事業年度末は33,166千円）と7,300千円増加したことによります。預り保証金の増加は、売上規模拡大に伴う新規顧客からの保証金の増加によるものであります。

(5) 資本

当中間会計期間末における資本の残高は、684,057千円（前事業年度末は438,870千円）となり、245,187千円増加いたしました。増加の主な要因は、中間純利益199,804千円の計上及び増資による資本金と資本準備金45,450千円の増加によるものであります。

2. 経営成績の分析

第6期事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度は、当社が推進するアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、参加企業が増え順調に売上を伸ばすことができました。

この結果、当事業年度の売上高は、2,304,421千円（前年同期比120.8%増）となりました。また、営業利益は303,246千円（前年同期比1,114.5%増）、経常利益は302,753千円（前年同期比1,123.7%増）となり、当期純利益は279,265千円（前年同期比13,258.1%増）と、大幅な増収増益となりました。

(1) 売上高

当事業年度における各サービス区分別の売上高は、下記の通りです。

当事業年度はアフィリエイト広告サービスの売上が順調に伸び、2,304,421千円（前年同期比120.8%増）となりました。この結果、総売上高に占める各サービス区分ごとの構成比は、アフィリエイト広告サービスが94.3%（前年同期比2.6ポイント増）、他社媒体広告販売が4.7%（前年同期比2.5ポイント減）、自社媒体運営が0.5%（前年同期比0.5ポイント増）となっております。

サービス区分	平成15年12月期		平成16年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
アフィリエイト広告サービス	956,774	91.7	2,172,839	94.3
他社媒体広告販売	75,486	7.2	108,244	4.7
自社媒体運営	551	0.1	12,485	0.5
その他売上	10,865	1.0	10,852	0.5
合計	1,043,678	100.0	2,304,421	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 売上原価

当事業年度における売上原価は1,568,741千円（前年同期比102.3%増）、売上総利益は735,680千円（前年同期比174.3%増）となりました。売上高増大によりシステム運営等の固定費の比率が減少し、売上原価率は前年の74.3%から68.1%へと6.2ポイント改善いたしました。この結果、売上総利益率も、6.2ポイント改善し、31.9%となりました。

(3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は432,434千円（前年同期比77.8%増）となりました。販売費及び一般管理費増加の主な内訳は給与手当150,010千円（前年同期比44.9%増）、広告宣伝費55,802千円（前年同期比81.2%増）、販売手数料38,781千円（前年同期比147.5%増）であり、売上高増大に伴い人員及び販売促進活動が増加したことによるものであります。売上高の増加率120.8%増に対し、販売費及び一般管理費の増加率を77.8%に抑えることが出来たことにより、売上高販売費及び一般管理費比率は、4.5ポイント改善し、18.8%となりました。

(4) 経常利益

経常利益は、売上高が増加し原価率が低下したのに加え、販売費及び一般管理費を売上高の伸び率以下に抑える事ができたことにより302,753千円（前年同期比1,123.7%増）となりました。売上高経常利益率は10.8ポイント改善し、

13.1%となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は課税所得の発生により税金費用が増加しましたが、経常利益の増加により279,265千円(前年同期比13,258.1%増)となりました。売上高当期純利益率は11.9ポイント改善し、12.1%となりました。

第7期中間会計期間(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)

当中間会計期間は、当社が推進するアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも更に認知度が高まり、参加企業が増え順調に売上を伸ばすことができました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、2,057,294千円となりました。また、営業利益は339,773千円、経常利益は337,016千円となり、中間純利益は199,804千円となりました。

(1) 売上高

当中間会計期間における各サービス区別の売上高は、下記の通りです。

当中間会計期間はアフィリエイト広告サービスの売上が順調に伸び、2,057,294千円となりました。この結果、総売上高に占める各サービス区分ごとの構成比は、アフィリエイト広告サービスが97.7%、他社媒体広告販売が1.7%、自社媒体運営が0.6%となっております。

サービス区分	平成16年12月期		平成17年6月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
アフィリエイト広告サービス	2,172,839	94.3	2,008,616	97.7
他社媒体広告販売	108,244	4.7	35,684	1.7
自社媒体運営	12,485	0.5	12,796	0.6
その他売上	10,852	0.5	196	0.0
合計	2,304,421	100.0	2,057,294	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 売上原価

当中間会計期間における売上原価は1,403,148千円、売上総利益は654,145千円となりました。売上原価の主な内訳は支払成果報酬1,172,155千円であります。売上原価率は68.2%、売上総利益率は31.8%となりました。

(3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は314,372千円となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は給与手当109,539千円、広告宣伝費28,672千円、販売手数料33,277千円であります。売上高販売費及び一般管理費比率は、15.3%となりました。

(4) 経常利益

経常利益は、337,016千円となりました。売上高経常利益率は16.4%となりました。

(5) 中間純利益

中間純利益は、経常利益から法人税、住民税及び事業税144,760千円を控除し、法人税等調整額7,547千円を加算し199,804千円となりました。売上高中間純利益率は9.7%となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度における当社の設備投資額は36,199千円で、その主な内訳はサーバー及び関連設備13,185千円、ソフトウェア制作購入費16,853千円であります。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間会計期間における当社の設備投資額は13,493千円で、その主な内訳はサーバー及び関連設備5,325千円、ソフトウェア制作購入費4,953千円であります。なお、当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成17年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具器 具備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能お よび基幹シ ステム	4,008	23,414	34,431	61,853	56 (19)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当中間会計期間における賃借料の合計は17,025千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバーおよび分散機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	6	336	1,568

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業計画をもとに、データ処理量、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。なお、平成17年9月30日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都渋谷区	アフィリエイト広告サービスシステム開発及びネットワーク設備増強	50,300		自己資金及び増資資金	平成17.10	平成18.12	
本社	東京都渋谷区	自社媒体運営システム開発及びネットワーク設備増強	144,300		自己資金及び増資資金	平成17.10	平成18.12	
本社	東京都渋谷区	本社オフィス関係設備	17,400		自己資金及び増資資金	平成17.10	平成18.12	
本社	東京都渋谷区	社内業務関連システム開発	18,000		自己資金及び増資資金	平成18.1	平成18.12	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

(注) 1. 平成17年2月21日開催の取締役会決議により、平成17年3月9日付けで株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より24,120株増加し、32,160株となっております。

2. 平成17年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より27,840株増加し、60,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	17,400	非上場・非登録
計	17,400	-

(注) 1. 平成17年2月25日付けで旧商法に基づき発行した第1回新株引受権付社債の新株引受権の行使により、新株式の発行を行っております。これにより株式数は900株増加しております。

2. 平成17年2月21日開催の取締役会決議により、平成17年3月9日付けで1株を4株に株式分割いたしました。これにより株式数は13,050株増加し、発行済株式総数は17,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の残高、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格、資本組入額は、次のとおりであります。

(平成12年3月23日の臨時株主総会決議により平成12年3月30日発行)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株引受権の残高(千円)	45,000	-
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格 (円)	200,000	-
資本組入額(円)	100,000	-

(注) 1. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

2. 平成17年2月25日に新株引受権の行使による新株発行が行われ、新株引受権の残高は同日付で消滅しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数(個)	598 (注)4	589 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	598 (注)4	2,356 (注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	50,000 (注)5
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 50,000 (注)5 資本組入額 25,000 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付けで1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数(個)	194 (注) 4	177 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194 (注) 4	708 (注) 1, 4, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	50,000 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 50,000 (注) 5 資本組入額 25,000 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社ならびに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

5. 平成17年3月9日付けで1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	415 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	415 (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	100,000
新株予約権の行使期間	-	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)2

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年9月6日(注) 1	330	2,010	24,750	108,750	24,750	24,750
平成12年10月11日(注) 2	330	2,340	26,400	135,150	26,400	51,150
平成13年3月1日(注) 3	500	2,840	50,000	185,150	50,000	101,150
平成13年8月1日(注) 4	410	3,250	41,000	226,150	41,000	142,150
平成16年12月22日(注) 5	200	3,450	20,000	246,150	20,000	162,150
平成17年2月25日(注) 6	900	4,350	22,500	268,650	22,950	185,100
平成17年3月9日(注) 7	13,050	17,400		268,650		185,100

- (注) 1 有償・第三者割当 発行価格150,000円 資本組入額75,000円 割当先 株式会社インプレス
2 有償・第三者割当 発行価格160,000円 資本組入額80,000円 割当先 楽天株式会社
3 有償・第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円 割当先 投資事業組合「NIFニューテック
ノロジーファンド2000/1号」、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社
4 有償・第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円 割当先 投資事業組合「NIFニューテック
ノロジーファンド2000/1号」、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社、あおぞらインベストメント一号
投資事業有限責任組合
5 有償・第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円 割当先 柳澤安慶ほか13名
6 第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による新株発行
7 株式1株を4株に分割

(4) 【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	10	-	-	36	46	-
所有株式数 (株)	-	-	-	8,024	-	-	9,376	17,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	46.11	-	-	53.89	100	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,400	17,400	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	17,400	-	-
総株主の議決権	-	17,400	-

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員(今後取締役、監査役および従業員になるものを含む)、当社の重要取引先および顧問に対して付与することを下記株主総会で決議されたものであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員15 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,400 (注)2 . 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

(注)1 . 付与対象者は退職により、取締役4名、従業員12名となっております。

2 . 株式の数は付与対象者の退職により、2,356株となっております。

3 . 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4 . 平成17年3月9日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表および(注)2

の株式の数は調整されております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員26 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	776 (注)2 . 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

(注)1 . 付与対象者は退職により、取締役3名、従業員19名となっております。

2 . 株式の数は付与対象者の退職により、708株となっております。

3 . 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4 . 平成17年3月9日付けで1株を4株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表および(注)2の株式の数は調整されております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2 従業員51 重要取引先および顧問6 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	436 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

(注)1 . 付与対象者は退職により、取締役6名、監査役2名、従業員42名、重要取引先および顧問6名となっております。

2 . 株式の数は付与対象者の退職により、415株となっております。

3 . 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来6期が終了しましたが、第5期まで累積損失を計上していたため無配でありました。

平成16年12月期において累積損失は解消しておりますが、十分な内部留保が確保されている状況ではありません。株主に対する利益還元策につきましては経営の重要課題の一つと認識しておりますが、当面は経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるため、利益を内部留保し再投資していきます。そのため、当分の間配当は見送る予定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柳澤 安慶	昭和39年10月20日生	昭和63年4月 広告社株式会社入社 平成6年6月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成8年10月 同社取締役就任 平成11年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	5,468
取締役副社長	事業開発部長	松本 洋志	昭和35年4月10日生	昭和59年4月 株式会社データ・プロセス・コンサルティング入社 昭和61年4月 株式会社日本マーケティング研究所入社 平成2年11月 ユニソル株式会社入社 平成4年10月 日本A T & T株式会社入社 平成6年9月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成9年7月 ウェブティービーネットワークス株式会社入社 平成10年5月 日本ゲートウェイ株式会社入社 平成11年10月 当社設立 取締役副社長就任(現任) 平成16年4月 事業開発部長就任(現任)	560
取締役	技術開発部管掌	内田 徹	昭和44年5月12日生	平成2年3月 ソフトウェア興業株式会社入社 平成7年8月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成11年10月 当社設立 取締役就任(現任)	400
取締役	営業本部長	佐藤 吉勝	昭和42年7月21日生	平成3年4月 広告社株式会社入社 平成12年11月 当社入社 平成14年10月 営業部長就任 平成16年4月 執行役員就任 平成17年1月 営業本部長就任(現任) 平成17年3月 取締役就任(現任)	40
取締役	技術開発部長	広瀬 計	昭和39年2月14日生	昭和61年4月 有限会社エフ・エス・ディー入社 平成2年8月 株式会社国際情報研究所入社 平成9年4月 富士通エフ・アイ・ビー株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成14年10月 技術開発部長就任(現任) 平成16年4月 執行役員就任 平成17年3月 取締役就任(現任)	40
取締役	管理部長兼公開準備室長	堂下 裕章	昭和34年11月13日生	昭和58年7月 昭和監査法人(現新日本監査法人)入所 平成元年12月 日本アセアン投資株式会社(現日本アジア投資株式会社)入社 平成13年8月 I T X 株式会社入社 平成15年4月 公認会計士登録 平成15年10月 当社入社 管理部長兼公開準備室長就任(現任) 平成16年4月 執行役員就任 平成17年3月 取締役就任(現任)	20
常勤監査役		柳澤 信美	昭和14年1月7日生	昭和43年12月 日立粉末冶金株式会社入社 平成元年7月 同社営業本部機器営業部長 平成5年7月 同社営業本部長兼自動車部品営業部長 平成9年6月 関東商事株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		柿本 謙二	昭和42年5月4日生	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現監査法人トーマツ)入所 平成5年11月 公認会計士登録 平成9年4月 公認会計士柿本謙二事務所(現アーク総合会計事務所)を開設 所長就任(現任) 平成11年10月 当社監査役就任(現任) 平成15年4月 株式会社アイピービーを設立 代表取締役社長就任(現任)	8
計					6,552

(注) 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、社長室長 杉山紳一郎であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

平成17年9月30日現在、当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第1条の2第1項に定める大会社、同条第2項に定める小会社、同条第3項に定める委員会等設置会社並びに第2条第2項に定めるみなし大会社のいずれにも該当しておりません。このため、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役6名、監査役2名のほか執行役員に参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役は従来の1名から平成16年6月に増員し2名となり、法の強制規定の適用によることなく、監査役2名全員の協議組織として監査役会を組織しており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に意を払う体制としております。

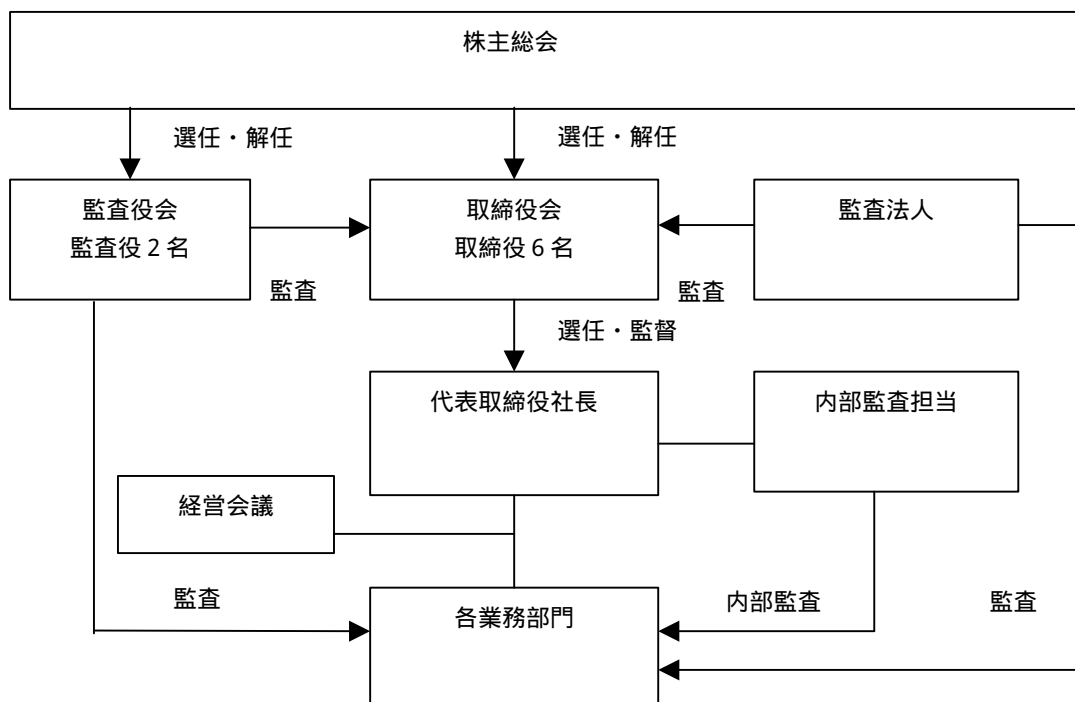
取締役6名および各部署の責任者3名からなる経営会議を定期的で開催し、各部の状況報告、経営課題及び重要事項についての協議・情報共有を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属の組織である社長室が担当し、社長室長1名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年間の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は監査役2名により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況を中心に各部の業務活動全般について行っております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

監査の状況

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人及び双葉監査法人の共同監査を受けております。平成16年12月期における監査体制は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	宮 直仁	あずさ監査法人
代表社員 業務執行社員	外山 雄一	双葉監査法人

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補 2名 その他 1名

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社は社外取締役を選任しておりません。

監査役2名は、いずれも株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項定める社外監査役の要件を満たしております。監査役2名は、当社株式をそれぞれ16株、8株保有しており、発行済株式総数に対する各監査役の所有株数の割合はそれぞれ0.09%、0.05%です。また、ストックオプションとして当社潜在株式をそれぞれ6株、3株保有しております。この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役6名および各部署の責任者3名からなる経営会議にて法令遵守について確認し、各部責任者がこれを部内に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っており、重要な法的判断が必要な場合には、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証する仕組みとなっております。

(3) 役員報酬の内容

第6期(平成16年12月期)における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬5名 30,720千円

監査役に支払った報酬2名 1,050千円

(注) 1. 取締役の報酬支給人員には、第6期(平成16年12月期)中に退任した取締役2名が含まれております。

2. 定時株主総会決議(平成12年3月27日)による取締役の報酬年額は180百万円以内、監査役の報酬年額は20百万円以内です。

(4) 監査報酬等の内容

第6期(平成16年12月期)における公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 6,000千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査、当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の中間財務諸表についてはあずさ監査法人および双葉監査法人による共同監査及び共同中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		149,180		666,727	
2. 売掛金		151,056		379,607	
3. 前渡金		1,696		1,940	
4. 前払費用		1,543		5,611	
5. 繰延税金資産		-		19,000	
6. その他		2,947		2,856	
貸倒引当金		3,400		24,707	
流動資産合計		303,024	71.4	1,051,035	89.6
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物		-		4,519	
減価償却累計額		-		506	
2. 工具器具備品		30,596		44,974	
減価償却累計額		17,800		25,272	
有形固定資産合計		12,795	3.0	23,714	2.0
(2)無形固定資産					
1. ソフトウェア		70,201		49,475	
2. その他		-		3,809	
無形固定資産合計		70,201	16.5	53,285	4.6
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券		1,000		20,062	
2. 関係会社株式		2,639		-	
3. その他の関係会社有 価証券		60		-	
4. 出資金		10		10	
5. 破産更生債権等		-		3,088	
6. 長期前払費用		84		-	
7. 繰延税金資産		-		2,288	
8. 敷金及び保証金		34,700		22,700	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
貸倒引当金			-		3,088
投資その他の資産合計			38,494	9.1	45,061
固定資産合計			121,492	28.6	122,060
資産合計			424,516	100.0	1,173,095

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		194,925		437,393	
2. 短期借入金		-		44,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		4,768		-	
4. 未払金		25,701		35,848	
5. 未払費用		-		1,027	
6. 未払法人税等		290		43,700	
7. 未払消費税等		9,146		22,500	
8. 前受金		34,491		100,841	
9. 預り金		3,527		5,020	
10. 賞与引当金		-		10,277	
11. 新株引受権		450		450	
流動負債合計		273,300	64.4	701,059	59.8
固定負債					
1. 長期借入金		4,899		-	
2. 預り保証金		26,750		33,166	
固定負債合計		31,649	7.4	33,166	2.8
負債合計		304,949	71.8	734,225	62.6
(資本の部)					
資本金	1	226,150	53.3	246,150	21.0
資本剰余金					
1. 資本準備金		142,150		162,150	
資本剰余金合計		142,150	33.5	162,150	13.8
利益剰余金					
1. 当期末処分利益又は当 期末処理損失()		248,732		30,533	
利益剰余金合計		248,732	58.6	30,533	2.6
その他有価証券評価差額 金		-	-	36	0.0
資本合計		119,567	28.2	438,870	37.4
負債資本合計		424,516	100.0	1,173,095	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金		1,159,710		
2. 売掛金		417,231		
3. その他		36,043		
貸倒引当金		25,052		
流動資産合計			1,587,933	93.5
固定資産				
1. 有形固定資産	1		27,423	
2. 無形固定資産				
(1)ソフトウェア		34,431		
無形固定資産合計			34,431	
3. 投資その他の資産				
(1)その他		51,479		
貸倒引当金		2,528		
投資その他の資産合計			48,951	
固定資産合計			110,806	6.5
資産合計			1,698,739	100.0

		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金		563,678		
2. 短期借入金		42,000		
3. 未払金		35,579		
4. 未払法人税等		147,630		
5. 前受金		147,153		
6. 賞与引当金		12,000		
7. その他	2	26,173		
流動負債合計			974,215	57.3
固定負債				
1. 預り保証金		40,466		
固定負債合計			40,466	2.4
負債合計			1,014,681	59.7
(資本の部)				
資本金				
資本剰余金				
1. 資本準備金		185,100		
資本剰余金合計			185,100	10.9
利益剰余金				
1. 中間未処分利益		230,337		
利益剰余金合計			230,337	13.6
その他有価証券評価差額 金			29	0.0
資本合計			684,057	40.3
負債資本合計			1,698,739	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
売上高			1,043,678	100.0	2,304,421	100.0	
売上原価			775,520	74.3	1,568,741	68.1	
売上総利益			268,158	25.7	735,680	31.9	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		30,794			55,802		
2. 販売手数料		15,667			38,781		
3. 役員報酬		22,320			23,374		
4. 給与手当		103,530			150,010		
5. 法定福利費		12,772			19,558		
6. 地代家賃		8,928			21,442		
7. 減価償却費		1,988			4,294		
8. 貸倒引当金繰入額		2,860			24,578		
9. 賞与引当金繰入額		-			8,651		
10. その他		44,327	243,189	23.3	85,939	432,434	18.8
営業利益			24,969	2.4	303,246	13.1	
営業外収益							
1. 受取利息		0			2		
2. 受取配当金		0			0		
3. その他		37	38	0.0	47	50	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		266			302		
2. 新株発行費		-	266	0.0	240	542	0.0
経常利益			24,741	2.4	302,753	13.1	
特別利益							
1. 関係会社有価証券 売却益		-	-	-	1,050	1,050	0.0
特別損失							
1. 関係会社株式評価損		22,360			-		
2. 固定資産除却損	1	-			135		
3. 本社移転費用		-	22,360	2.2	2,016	2,151	0.1
税引前当期純利益			2,380	0.2	301,652	13.0	
法人税、住民税及び事 業税		290			43,700		
法人税等調整額		-	290	0.0	21,313	22,386	0.9
当期純利益			2,090	0.2	279,265	12.1	
前期繰越損失			250,823		248,732		
当期末処分利益又は当 期末処理損失()			248,732		30,533		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		53,927	7.0	94,433	6.0
労務費		30,477	3.9	31,912	2.0
支払成果報酬		621,028	80.1	1,314,389	83.8
経費		70,087	9.0	128,005	8.2
(うち業務委託料)		(-)		(59,427)	
(うち減価償却費)		(38,937)		(41,577)	
(うち賃借料)		(9,714)		(14,943)	
売上原価合計		775,520	100.0	1,568,741	100.0

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,057,294	100.0
売上原価			1,403,148	68.2
売上総利益			654,145	31.8
販売費及び一般管理費			314,372	15.3
営業利益			339,773	16.5
営業外収益			249	0.0
営業外費用	1		3,005	0.1
経常利益			337,016	16.4
税引前中間純利益			337,016	16.4
法人税、住民税及び事業税		144,760		
法人税等調整額		7,547	137,212	6.7
中間純利益			199,804	9.7
前期繰越利益			30,533	
中間未処分利益			230,337	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,380	301,652
減価償却費		40,925	45,871
賞与引当金の増減額		-	10,277
貸倒引当金の増減額		2,400	24,396
関係会社株式評価損		22,360	-
売上債権の増減額		81,951	231,078
仕入債務の増減額		110,873	242,467
未払消費税等の増減額		4,973	13,354
前受金の増減額		17,237	66,349
預り保証金の増減額		8,000	6,416
その他		1,897	8,077
小計		129,096	487,784
利息及び配当金の受取額		0	2
利息の支払額		266	302
法人税等の支払額		290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー		128,540	487,194

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		-	20,000
関係会社有価証券の売却による収入		-	4,750
有形固定資産の取得による支出		8,250	19,345
無形固定資産の取得による支出		4,153	20,663
敷金及び保証金の差入による支出		22,700	-
敷金及び保証金の返却による収入		-	12,000
その他		-	481
投資活動によるキャッシュ・フロー		35,104	43,740
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金増減額		-	44,000
長期借入金返済による支出		4,554	9,667
株式の発行による収入		-	39,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,554	74,092
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		88,881	517,546
現金及び現金同等物の期首残高		60,298	149,180
現金及び現金同等物の期末残高		149,180	666,727

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		337,016
減価償却費		24,828
賞与引当金の増減額		1,722
貸倒引当金の増減額		215
新株発行費		836
売上債権の増減額		37,624
仕入債務の増減額		126,285
前受金の増減額		46,312
預り保証金の増減額		7,300
その他		2,950
小計		509,411
利息及び配当金の受取額		
利息及び配当金の受取額		4
利息の支払額		381
法人税等の支払額		43,682
営業活動によるキャッシュ・フロー		465,352

		当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		8,540
無形固定資産の取得による支出		1,143
敷金及び保証金の差入による支出		4,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の変動額		2,000
株式の発行による収入		44,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,163
現金及び現金同等物の増加額		492,983
現金及び現金同等物の期首残高		666,727
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,159,710

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年3月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
当期末処理損失			248,732
次期繰越損失			248,732

利益処分計算書

		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年3月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
当期末処分利益			30,533
次期繰越利益			30,533

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 工具器具備品 4年～6年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	(1)	(1)新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。 (追加情報) 賞与引当金については、人事制度の見直しに伴い賃金規程の改訂を行ったことにより、年間業績を反映させる賞与制度が設けられたため、当事業年度より支給見込額を見積計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が10,277千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年12月31日)	当事業年度 (平成16年12月31日)
<p>1. 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">授權株式数 普通株式 8,040株</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式総数 普通株式 3,250株</p> <p>2. 資本の欠損の額は248,732千円であります。</p> <p>3.</p>	<p>1. 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">授權株式数 普通株式 8,040株</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式総数 普通株式 3,450株</p> <p>2.</p> <p>3. 配当制限</p> <p style="padding-left: 20px;">商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は36千円あります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1.	1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損83千円、ソフトウェア除却損51千円あります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>149,180</u>	現金及び預金勘定 <u>666,727</u>
現金及び現金同等物 <u>149,180</u>	現金及び現金同等物 <u>666,727</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成15年12月31日)			当事業年度 (平成16年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-	20,000	20,062	62

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成15年12月31日)	当事業年度 (平成16年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1)関係会社有価証券		
非上場株式(注)	2,639	-
その他の有価証券	60	-
(2)その他有価証券		
非上場株式	1,000	-

(注)前事業年度(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

当事業年度において、関係会社有価証券の非上場株式について22,360千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に相当額の減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,000		

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">88,246</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">503</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税額等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,071</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;"><u>9,098</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">99,346</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>99,346</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		繰越欠損金	88,246	一括償却資産損金算入限度超過額	503	繰延消費税額等損金算入限度超過額	426	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,071	投資有価証券評価損否認	<u>9,098</u>	繰延税金資産小計	99,346	評価性引当金	<u>99,346</u>	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,455</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税額等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">319</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,795</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">4,182</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">491</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;"><u>4,069</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">21,313</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;"><u>25</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>25</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>21,288</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		一括償却資産損金算入限度超過額	1,455	繰延消費税額等損金算入限度超過額	319	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,795	賞与引当金繰入額否認	4,182	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	491	未払事業税否認	<u>4,069</u>	繰延税金資産合計	21,313	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	<u>25</u>	繰延税金負債合計	<u>25</u>	繰延税金資産の純額	<u>21,288</u>
繰延税金資産 (千円)																																											
繰越欠損金	88,246																																										
一括償却資産損金算入限度超過額	503																																										
繰延消費税額等損金算入限度超過額	426																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,071																																										
投資有価証券評価損否認	<u>9,098</u>																																										
繰延税金資産小計	99,346																																										
評価性引当金	<u>99,346</u>																																										
繰延税金資産合計	-																																										
繰延税金資産 (千円)																																											
一括償却資産損金算入限度超過額	1,455																																										
繰延消費税額等損金算入限度超過額	319																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,795																																										
賞与引当金繰入額否認	4,182																																										
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	491																																										
未払事業税否認	<u>4,069</u>																																										
繰延税金資産合計	21,313																																										
繰延税金負債																																											
その他有価証券評価差額金	<u>25</u>																																										
繰延税金負債合計	<u>25</u>																																										
繰延税金資産の純額	<u>21,288</u>																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">31.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">12.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の戻入</td> <td style="text-align: right;">212.6</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;"><u>139.5</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>12.2</u></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	42.1	交際費等永久に損金に参入されない項目	31.0	住民税均等割	12.2	評価性引当金の戻入	212.6	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	<u>139.5</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.2</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の戻入</td> <td style="text-align: right;">34.0</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>0.2</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>7.4</u></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	42.1	交際費等永久に損金に参入されない項目	0.3	住民税均等割	0.2	評価性引当金の戻入	34.0	税額控除	1.0	その他	<u>0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.4</u>												
	(%)																																										
法定実効税率 (調整)	42.1																																										
交際費等永久に損金に参入されない項目	31.0																																										
住民税均等割	12.2																																										
評価性引当金の戻入	212.6																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	<u>139.5</u>																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.2</u>																																										
	(%)																																										
法定実効税率 (調整)	42.1																																										
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.3																																										
住民税均等割	0.2																																										
評価性引当金の戻入	34.0																																										
税額控除	1.0																																										
その他	<u>0.2</u>																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.4</u>																																										
<p>3. 法人税法等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)」が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は平成16年12月末までに解消が予定されるものを42.1%、平成17年1月1日以降に解消が予定されるものを、40.7%としております。なお、これらの変更による繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に与える影響はありません。</p>	<p>3.</p>																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	2,639
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	2,639
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	10,081

当事業年度(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	柳澤安慶			当社代表取締役	(被所有) 直接18.77			金融機関借入債務被保証	9,667		
								リース取引債務被保証	453		
								不動産賃借債務被保証	17,793		

(注) 1. 当社は代表取締役柳澤安慶より金融機関借入債務保証、リース取引債務保証及び不動産賃借債務保証を受けております。

なお、保証料は支払っておりません。

2. 代表取締役柳澤安慶との取引につきましては、取引金額の欄に合計金額を記載しておりますが、その金額の内訳は、金融機関借入債務保証、リース取引債務保証の期末残高及び不動産賃借債務保証の年間取引金額であります。

3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	柳澤安慶			当社代表取締役	(被所有) 直接22.81			金融機関借入債務被保証	20,000		
								リース取引債務被保証	2,028		
								不動産賃借債務被保証	19,918		

(注) 1. 当社は代表取締役柳澤安慶より金融機関借入債務保証、リース取引債務保証及び不動産賃借債務保証を受けております。

保証料は支払っておりません。なお、平成17年4月14日までに上記の債務被保証はすべて解消されております。

2. 代表取締役柳澤安慶との取引につきましては、取引金額の欄に合計金額を記載しておりますが、その金額の内訳は、金融機関借入債務保証、リース取引債務保証の期末残高及び不動産賃借債務保証の年間取引金額であります。

3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1株当たり純資産額 36,789.96円	1株当たり純資産額 127,208.74円
1株当たり当期純利益金額 643.27円	1株当たり当期純利益金額 85,783.75円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報に与える影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
当期純利益(千円)	2,090	279,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,090	279,265
期中平均株式数(株)	3,250	3,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第一回新株引受権付社債 概要は次の通りであります。 行使により発行すべき発行価額の残高 45,000千円 発行すべき株式の内容 普通株式 発行する株式の発行価格 1株50,000円</p>	<p>1. 第一回新株引受権付社債 概要は次の通りであります。なお、平成17年2月25日に新株引受権は全て行使されております。 行使により発行すべき発行価額の残高 45,000千円 発行すべき株式の内容 普通株式 発行する株式の発行価格 1株50,000円 2. 新株予約権 概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)								
<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成15年 3月11日および平成16年 3月10日の取締役会決議、並びに平成15年 3月28日の株主総会決議に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の数 600個</p> <p>目的となる株式の種類、数</p> <p>当社普通株式 600株(新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>ただし当社が株式分割または併合を行う場合には、次の算式により調整される。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 200,000円</p> <p>なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整する。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ <p>新株予約権の行使期間</p> <p>平成17年 4月 1日から平成25年 3月27日まで</p> <p>行使の条件</p> <p>イ) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>ハ) 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	<p>1. 新株引受権の行使による新株式の発行</p> <p>当社は、平成17年 2月25日付けで、旧商法に基づき発行した第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使による新株式の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>新株式発行数 900株</p> <p>発行価額 1株につき50,000円</p> <p>発行価額中資本に組み入れない額 1株につき25,000円</p> <p>これにより、平成17年 2月25日現在の発行済株式の総数は4,350株、資本金は268,650千円、資本準備金は185,100千円にそれぞれ増加しております。</p> <p>2. 株式の分割</p> <p>当社は、平成17年 2月21日の取締役会決議に基づき、株式の分割および株式分割の割合に応じた発行する株式の総数の変更を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 13,050株</p> <p>(2)分割方法</p> <p>平成17年 3月 9日最終の株主名簿に記載株主の所有株式数を 1株につき 4株の割合をもって分割します。</p> <p>(3)配当起算日 平成17年 1月 1日</p> <p>(4)平成17年 3月 9日現在の発行する株式の総数 32,160株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 9,197.49円</td> <td>1株当たり純資産額 31,802.19円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 160.82円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 21,445.94円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高があります。当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高があります。当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 9,197.49円	1株当たり純資産額 31,802.19円	1株当たり当期純利益金額 160.82円	1株当たり当期純利益金額 21,445.94円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高があります。当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高があります。当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 9,197.49円	1株当たり純資産額 31,802.19円								
1株当たり当期純利益金額 160.82円	1株当たり当期純利益金額 21,445.94円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高があります。当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高があります。当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>								
<p>二) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の消却</p> <p>新株予約権の新株予約権者が権利行使をする前に、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡</p> <p>新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>有利な条件の内容</p> <p>新株予約権の発行価額を無償としております。</p> <p>(2) 新株予約権の割当を受けた者</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>当社取締役</td> <td>計</td> <td>4名</td> <td>525個</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>計</td> <td>15名</td> <td>75個</td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成16年3月15日および平成16年12月6日の取締役会決議、並びに平成16年3月30日の株主総会決議に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の数 194個</p> <p>目的となる株式の種類、数</p> <p>当社普通株式 194株(新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>ただし当社が株式分割または併合を行う場合には、次の算式により調整される。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 200,000円</p> <p>なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整する。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。</p>	当社取締役	計	4名	525個	当社使用人	計	15名	75個	<p>3. 新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成17年3月15日および平成17年4月19日の取締役会決議、並びに平成17年3月30日の株主総会決議に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の数 436個</p> <p>目的となる株式の種類、数</p> <p>当社普通株式 436株(新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>ただし当社が株式分割または併合を行う場合には、次の算式により調整される。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 100,000円</p> <p>新株予約権の行使期間</p> <p>平成19年4月1日から平成27年3月29日まで</p> <p>行使の条件</p> <p>イ) 取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>ハ) 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>二) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の消却</p> <p>新株予約権の新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡</p> <p>新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>有利な条件の内容</p> <p>新株予約権の発行価額を無償としております。</p>
当社取締役	計	4名	525個						
当社使用人	計	15名	75個						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>																								
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> $\frac{\text{調整後 行使額} = \text{調整前 行使額} \times \text{既発行 株式数} + \frac{\text{新発行 株式数} \times \text{金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \times 1 \text{株当り払込}$ </div> <p>新株予約権の行使期間 平成18年4月1日から平成26年3月29日まで</p> <p>行使の条件</p> <p>イ) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>ハ) 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>二) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の消却</p> <p>新株予約権の新株予約権者が権利行使をする前に、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡</p> <p>新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>有利な条件の内容</p> <p>新株予約権の発行価額を無償としております。</p> <p>(2)新株予約権の割当を受けた者</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">当社取締役</td> <td style="width: 10%;">計</td> <td style="width: 15%;">3名</td> <td style="width: 15%;">90個</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>計</td> <td>26名</td> <td>104個</td> </tr> </table>	当社取締役	計	3名	90個	当社使用人	計	26名	104個	<p>(2)新株予約権の割当を受けた者</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">当社取締役</td> <td style="width: 10%;">計</td> <td style="width: 15%;">6名</td> <td style="width: 15%;">238個</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>計</td> <td>2名</td> <td>9個</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>計</td> <td>51名</td> <td>177個</td> </tr> <tr> <td>当社重要取引先および顧問</td> <td>計</td> <td>6名</td> <td>12個</td> </tr> </table>	当社取締役	計	6名	238個	当社監査役	計	2名	9個	当社使用人	計	51名	177個	当社重要取引先および顧問	計	6名	12個
当社取締役	計	3名	90個																						
当社使用人	計	26名	104個																						
当社取締役	計	6名	238個																						
当社監査役	計	2名	9個																						
当社使用人	計	51名	177個																						
当社重要取引先および顧問	計	6名	12個																						

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 額資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定 額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基 準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備える ため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しており ます。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金については、従 業員の賞与の支給に備えるた め、支給見込額の当中間会計 期間の負担額を計上しており ます。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
1. 外形標準課税	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して販売費及び一般管理費が2,870千円増加し営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年 6月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	30,610千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	
1. 営業外費用の主な内訳	
上場関連費用	1,788千円
新株発行費	836千円
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	4,830千円
無形固定資産	19,997千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	<u>1,159,710</u>
現金及び現金同等物	<u>1,159,710</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成17年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他	20,000	19,949	50
合計	20,000	19,949	50

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成17年6月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間
(自 平成17年 1月 1日
至 平成17年 6月30日)

1株当たり純資産額 39,313.67円

1株当たり中間純利益
金額 12,253.36円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しており、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。

当社は、平成17年3月9日付けで株式1株につき4株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度

1株当たり純資産額

31,802.19円

1株当たり当期純利益金額

21,445.94円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
中間純利益(千円)	199,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	
(うち利益処分による役員賞与金)	()
普通株式に係る中間純利益(千円)	199,804
期中平均株式数(株)	16,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1. 新株予約権 概要は「第4提出会社の状況1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	野村短期公社債ファンド	20,038,073	20,062

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	4,519	-	4,519	506	506	4,012
工具器具備品	30,596	14,826	448	44,974	25,272	7,837	19,701
有形固定資産計	30,596	19,345	448	49,493	25,779	8,343	23,714
無形固定資産							
ソフトウェア	181,843	16,853	162	198,533	149,058	37,527	49,475
その他	-	3,809	-	3,809	-	-	3,809
無形固定資産計	181,843	20,663	162	202,343	149,058	37,527	53,285
長期前払費用	138	-	138	-	-	6	-
繰延資産							
新株発行費	-	240	240	-	-	240	-
繰延資産計	-	240	240	-	-	240	-

(注) 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

工具器具備品：サーバ及び関連設備 13,185千円

ソフトウェア：イーハチネット関係システム制作費 6,313千円

OracleDatabase 5,014千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	44,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,768	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,899	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	9,667	44,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注)		226,150	20,000	-	246,150
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) (株)	(3,250)	(200)	(-)	(3,450)
	普通株式 (注) (千円)	226,150	20,000	-	246,150
	計 (株)	(3,250)	(200)	(-)	(3,450)
	計 (千円)	226,150	20,000	-	246,150
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (注) (千円)	142,150	20,000	-	162,150
	計 (千円)	142,150	20,000	-	162,150
利益準備金 及び任意積 立金	- (千円)	-	-	-	-
	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 資本金、株式払込剰余金及び普通株式の増加の原因は、第三者割当増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,400	27,796	182	3,217	27,796
賞与引当金	-	10,277	-	-	10,277

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	137
預金	
普通預金	636,089
通知預金	10,500
定期預金	20,000
小計	666,589
合計	666,727

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アプラス	69,388
株式会社クロストライブ	31,438
株式会社メンバーズ	20,366
楽天株式会社	16,416
株式会社日広	7,164
その他	234,835
合計	379,607

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
151,056	2,419,643	2,191,092	379,607	85.2	38.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ディー・エヌ・エー	62,398
有限会社シーエーエヌ	8,108
有限会社ミスティーネット	5,705
株式会社ライフメディア	5,617
有限会社ティエヌネット	5,085
その他	350,480
合計	437,393

前受金

相手先	金額(千円)
楽天株式会社	12,413
株式会社リンク	635
株式会社インターリンク	462
株式会社日生工研	462
有限会社メディアミックス	462
その他	86,407
合計	100,841

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	決算日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年5月21日	張 力牧	東京都港区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	ブルーデンス・インベストメント・ホールディング株式会社代表取締役張力牧	東京都港区芝3-34-1-601		8	1,600,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年5月21日	張 力牧	東京都港区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	太平洋投資管理株式会社代表取締役張力牧	東京都千代田区外神田2-12-2		6	1,200,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年10月27日	小林 直行	東京都中野区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	小林 佐和子	東京都中野区		5	1,000,000 (200,000) (注)4	所有者の事情による
平成17年2月25日				柳澤 安慶	神奈川県川崎市高津区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)(当社代表取締役)	580	29,000,000 (50,000) (注)5	新株引受権の権利行使
平成17年2月25日				松本 洋志	神奈川県横浜市栄区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)(当社取締役副社長) (注)6	80	4,000,000 (50,000) (注)5	新株引受権の権利行使
平成17年2月25日				内田 徹	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等(当社取締役)	60	3,000,000 (50,000) (注)5	新株引受権の権利行使

- (注)1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条の規定において、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下、1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成15年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を「有価証券上場規程に関する取扱い要領」3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は譲渡者の取得価格を参考に、当事者間の協議のうえ決定した価格であります。
5. 第1回無担保新株引受権付社債に付された新株引受権の行使条件によっております。
6. 松本洋志は、当該新株引受権の権利行使により当社の大株主上位10名となっております。
7. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。

8. 上記「特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載されているもの以外の新株引受権の権利行使は下記の通りであります。

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年2月25日				杉山 紳一郎	東京都台東区	当社従業員	40	2,000,000 (50,000) (注)9	新株引受権の権利行使
平成17年2月25日				張 維漢	沖縄県那覇市		40	2,000,000 (50,000) (注)9	新株引受権の権利行使
平成17年2月25日				インキュベイトキャピタルパートナーズ投資事業組合	東京都千代田区九段北4-2-1市ヶ谷東急ビルステューディオ1103号		40	2,000,000 (50,000) (注)9	新株引受権の権利行使
平成17年2月25日				須加 力	神奈川県川崎市高津区		20	1,000,000 (50,000) (注)9	新株引受権の権利行使
平成17年2月25日				薄井 保男	東京都品川区		20	1,000,000 (50,000) (注)9	新株引受権の権利行使
平成17年2月25日				鶴田 勝英	東京都渋谷区		20	1,000,000 (50,000) (注)9	新株引受権の権利行使

9. 第1回無担保新株引受権付社債に付された新株引受権の行使条件によっております。

10. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成16年12月22日	平成16年3月10日	平成16年12月22日	平成17年4月20日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	200株	600株	194株	436株
発行価格	200,000円 (注)4	200,000円 (注)4	200,000円 (注)4	100,000円 (注)4
資本組入額	100,000円	100,000円	100,000円	50,000円
発行価額の総額	40,000,000円	120,000,000円	38,800,000円	43,600,000円
資本組入額の総額	20,000,000円	60,000,000円	19,400,000円	21,800,000円
発行方法	第三者割当	平成15年3月28日の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年3月30日の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年3月30日の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下1において同じ。)の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成16年12月31日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 上場前公募等規則第28条及び上場前公募等規則の取扱い第24条の規定に基づき、当社は、取得者との間で、割当を受けた新株予約権証券を、原則として、新株予約権証券の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。また、上場前公募等規則の取扱い第23条の規定に基づき、新株予約権の割当を受けた者が当社の顧問等である場合には、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以後1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以後1年間を経過する日)まで継続的に所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格につきましては、ディスカウント・キャッシュフロー方式による価格を参考に決定しております。
5. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。なお、上記株数及び価格は当該株式分割前の数値で記載しております。
6. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、新株予約権が当初行使価格にて全部行使された場合の金額を表示しております。

7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	200,000円	200,000円	100,000円
行使請求期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続 権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等 新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続 権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等 新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続 権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等 新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

8. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。これに伴い、新株予約権行使時の1株当たりの発行価格、資本組入額は以下のとおり調整されております。

項目	新株予約権	新株予約権
発行価格	50,000円	50,000円
資本組入額	25,000円	25,000円
行使時の払込金額	50,000円	50,000円

9. 新株予約権付与契約締結後の退職による権利の喪失および、喪失調整後の内容は以下のとおりであります。なお、下記株数は注5記載の株式分割前の数値で記載しております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利の喪失者	従業員3名	従業員7名	従業員9名
発行数	589株	177株	415株
発行価額の総額	117,800,000円	35,400,000円	41,500,000円
資本組入額の総額	58,900,000円	17,700,000円	20,750,000円

2【取得者の概況】

(1)株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
柳澤 安慶	神奈川県川崎市高津区	会社役員	177	35,400,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
堂下 裕章	東京都文京区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
柳澤 信美	千葉県野田市	会社役員	4	800,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
柿本 謙二	東京都目黒区	会社役員	2	400,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
関 厚志	東京都世田谷区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
平田 貴裕	東京都品川区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
北原 佐知	東京都台東区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
原田 直美	東京都世田谷区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
飯田 藤雄	東京都文京区	弁護士	1	200,000 (200,000)	当社顧問
永澤 和義	東京都目黒区	会社役員	1	200,000 (200,000)	当社取引先代表取締役
杉浦 雅巳	神奈川県横浜市鶴見区	会社役員	1	200,000 (200,000)	当社取引先取締役
荻原 淳二	東京都大田区	会社役員	1	200,000 (200,000)	当社取引先取締役
松岡 輝	神奈川県川崎市中原区	会社役員	1	200,000 (200,000)	当社取引先代表取締役
小林 素子	東京都目黒区	会社役員	1	200,000 (200,000)	当社取引先代表取締役

(注) 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。なお、上記割当株数及び価格は当該株式分割前の数値で記載しております。

(2)平成15年3月28日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
柳澤 安慶	神奈川県川崎市高津区	会社役員	480	96,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
松本 洋志	神奈川県横浜市栄区	会社役員	20	4,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長) (大株主上位10名)
内田 徹	神奈川県鎌倉市	会社役員	20	4,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
佐藤 吉勝	埼玉県戸田市	会社員	17	3,400,000 (200,000)	当社従業員
広瀬 計	東京都渋谷区	会社員	17	3,400,000 (200,000)	当社従業員
堂下 裕章	東京都文京区	会社員	8	1,600,000 (200,000)	当社従業員
関 厚志	東京都世田谷区	会社員	7	1,400,000 (200,000)	当社従業員
平田 貴裕	東京都品川区	会社員	7	1,400,000 (200,000)	当社従業員
杉山 紳一郎	東京都台東区	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
山田 寛	埼玉県さいたま市桜区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
石川 武	東京都西東京市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
横澤 拓郎	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
高柳 民子	東京都豊島区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
佐藤 友愛	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
田中 友明	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
鈴木 和枝	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員

(注) 1. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。なお、上記割当株数及び価格は当該株式分割前の数値で記載しております。

2. 取得者として新株予約権付と契約を行った者を記載しております。この中には退職等の理由により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

(3)平成16年3月30日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
柳澤 安慶	神奈川県川崎市高津区	会社役員	60	12,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
松本 洋志	神奈川県横浜市栄区	会社役員	15	3,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長) (大株主上位10名)
内田 徹	神奈川県鎌倉市	会社役員	15	3,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
佐藤 吉勝	埼玉県戸田市	会社員	12	2,400,000 (200,000)	当社従業員
広瀬 計	東京都渋谷区	会社員	12	2,400,000 (200,000)	当社従業員
堂下 裕章	東京都文京区	会社員	12	2,400,000 (200,000)	当社従業員
関 厚志	東京都世田谷区	会社員	9	1,800,000 (200,000)	当社従業員
平田 貴裕	東京都品川区	会社員	9	1,800,000 (200,000)	当社従業員
杉山 紳一郎	東京都台東区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
福島 康浩	東京都練馬区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
山田 寛	埼玉県さいたま市桜区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
石川 武	東京都西東京市	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
鏑田 泰章	千葉県浦安市	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
鈴木 和枝	神奈川県川崎市中原区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
佐藤 友愛	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
高柳 民子	東京都豊島区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
田中 友明	東京都杉並区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
横澤 拓郎	神奈川県川崎市高津区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
池田 隆晴	神奈川県川崎市幸区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
福田 ちひろ	東京都目黒区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
二宮 幸司	東京都狛江市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
板根 慎一	東京都板橋区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員

(注) 1. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。なお、上記割当株数及び価格は当該株式分割前の数値で記載しております。

2. 取得者として新株予約権付与契約を行った者を記載しております。この中には退職等の理由により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

(4)平成17年3月30日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
柳澤 安慶	神奈川県川崎市高津区	会社役員	120	12,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
松本 洋志	神奈川県横浜市栄区	会社役員	47	4,700,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長) (大株主上位10名)
内田 徹	神奈川県鎌倉市	会社役員	47	4,700,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
関 厚志	東京都世田谷区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社従業員
平田 貴裕	東京都品川区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社従業員
佐藤 吉勝	埼玉県戸田市	会社役員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
広瀬 計	東京都渋谷区	会社役員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
堂下 裕章	東京都文京区	会社役員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
山田 寛	埼玉県さいたま市桜区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社従業員
石川 武	東京都西東京市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社従業員
鏑田 泰章	千葉県浦安市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社従業員
高柳 民子	東京都豊島区	会社員	8	800,000 (100,000)	当社従業員
柳澤 信美	千葉県野田市	会社役員	6	600,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
伊藤 多佳子	東京都中央区	会社員	6	600,000 (100,000)	当社従業員
伊坪 和彦	東京都世田谷区	会社員	6	600,000 (100,000)	当社従業員
佐藤 友愛	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小作 由樹	神奈川県横浜市泉区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社従業員
井草 努	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
堀口 俊介	東京都杉並区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
岡本 靖広	東京都杉並区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
渡辺 芳郎	東京都世田谷区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
新澤 健一	神奈川県川崎市高津区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
柿本 謙二	東京都目黒区	会社役員	3	300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
杉山 紳一郎	東京都台東区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
田中 尚伸	東京都渋谷区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
横澤 拓郎	神奈川県川崎市高津区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
植垣 淑恵	東京都世田谷区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
指田 明良	東京都三鷹市	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
水川 慎太郎	東京都中野区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
三村 新太郎	神奈川県横浜市南区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
佐藤 雅	東京都杉並区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
片平 明香	神奈川県川崎市宮前区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 和枝	神奈川県川崎市中原区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
田中 友明	東京都杉並区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
池田 隆晴	神奈川県川崎市幸区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
福田 ちひろ	東京都目黒区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
二宮 幸司	東京都狛江市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
板根 慎一	東京都板橋区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
山田 大介	東京都中央区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
眞木 大造	東京都狛江市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
金山 央子	埼玉県入間郡	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
川田 茂	東京都調布市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
福嶋 宏隆	神奈川県川崎市中原区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
手塚 由美	東京都練馬区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
吉永 敬	神奈川県横浜市緑区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
金原 毅	東京都練馬区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
山本 櫻	千葉県柏市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
木原 実	東京都武蔵野市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
斉藤 ひろみ	千葉県市川市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
ティーオージー・ジャパン株式会社 代表取締役 遠藤 仁 資本金10百万円	東京都千代田区飯田橋4 - 4 - 7	コンサルティング	2	200,000 (100,000)	当社取引先
飯田 藤雄	東京都文京区	弁護士	2	200,000 (100,000)	当社顧問
税理士法人新井高塚会計事務所 代表社員 新井 重興 出資金10百万円	東京都渋谷区渋谷2 - 9 - 11	税理士法人	2	200,000 (100,000)	当社顧問
有限会社インターリンクス 代表取締役 島田 大介 資本金3百万円	東京都港区六本木2 - 4 - 7 パレステュディオ六本木1001号	コンサルティング	2	200,000 (100,000)	当社取引先
有限会社アイビィ・コミュニケーションズ 代表取締役 永沢 和義 資本金3百万円	東京都品川区南大井6 - 27 - 28	技術開発	2	200,000 (100,000)	当社取引先
有限会社オールシーワイ・ウィザード 代表取締役 梅森 康敬 資本金3百万円	神奈川県横浜市西区中央2 - 38 - 10 タナベビル 浜松町3F	コンサルティング	2	200,000 (100,000)	当社取引先
居山 正義	東京都府中市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員

(注)取得者として新株予約権付与契約を行った者を記載しております。この中には退職等の理由により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
柳澤 安慶 (注) 1.5	神奈川県川崎市高津区二子3 - 13 - 1 - 105	7,748 (2,280)	37.11 (10.92)
投資事業組合「N I Fニューテクノロジーファンド2000/1号」 (注) 5	東京都中央区京橋1 - 2 - 1	2,100	10.06
株式会社インプレスホールディングス (注) 5	東京都千代田区三番町20	1,320	6.32
楽天株式会社 (注) 5	東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	1,320	6.32
アール・シー・ワイ・ブラザーズ株式会社 (注) 5	神奈川県横浜市中区山下町1 シルクビル826	1,128	5.40
エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社 (注) 5	東京都中央区京橋1 - 2 - 1	900	4.31
松本 洋志 (注) 2.5	神奈川県横浜市栄区本郷台3 - 26 - 19	747 (187)	3.58 (0.90)
あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合 (注) 5	東京都千代田区九段南1 - 3 - 1	640	3.07
内田 徹 (注) 3	神奈川県鎌倉市長谷2 - 5 - 27 長谷グリーンハウス202	587 (187)	2.81 (0.90)
小林 直行 (注) 5	東京都中野区弥生町2 - 2 - 4	516	2.47
張 力牧 (注) 5	東京都港区芝3 - 34 - 1 - 601	480	2.30
杉山 紳一郎 (注) 6	東京都台東区	443 (43)	2.12 (0.21)
株式会社ザ・ギノザ	沖縄県那覇市泊1 - 31 - 3	400	1.92
重田 康光	東京都港区	240	1.15
須加 力	神奈川県川崎市高津区	240	1.15
薄井 保男	東京都品川区	240	1.15
佐藤 吉勝 (注) 3	埼玉県戸田市	164 (124)	0.79 (0.59)
広瀬 計 (注) 3	東京都渋谷区	164 (124)	0.79 (0.59)
張 維漢	沖縄県那覇市	160	0.77
インキュベイトキャピタルパートナーズ投資事業組合	東京都千代田区九段北4 - 2 - 1 市ヶ谷東急ビルステューディオ1103	160	0.77
堂下 裕章 (注) 3	東京都文京区	108 (88)	0.52 (0.42)
関 厚志 (注) 6	東京都世田谷区	82 (74)	0.39 (0.35)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
平田 貴裕 (注) 6	東京都品川区	82 (74)	0.39 (0.35)
松川 行雄	東京都港区	80	0.38
岡村 昭和	東京都中央区	80	0.38
鶴田 勝英	東京都渋谷区	80	0.38
福島 康浩 (注) 6	東京都練馬区	52 (12)	0.25 (0.06)
能登 比佐子	東京都中央区	40	0.19
川邊 匡	東京都港区	40	0.19
小尾 一介	東京都世田谷区	40	0.19
武内 寛	東京都目黒区	40	0.19
ブルーデンス・インベストメン ト・ホールディング株式会社	東京都港区芝3-34-1-601	32	0.15
山田 寛 (注) 6	埼玉県さいたま市桜区	28 (28)	0.13 (0.13)
並木 秀之	静岡県沼津市	24	0.11
太平洋投資管理株式会社	東京都千代田区外神田2-12-2	24	0.11
石川 武 (注) 6	東京都西東京市	24 (24)	0.11 (0.11)
柳澤 信美 (注) 4	千葉県野田市	22 (6)	0.10 (0.03)
小林 佐和子	東京都中野区	20	0.10
高柳 民子 (注) 6	東京都豊島区	20 (20)	0.10 (0.10)
鏑田 泰章 (注) 6	千葉県浦安市	20 (20)	0.10 (0.10)
佐藤 友愛 (注) 6	神奈川県横浜市戸塚区	17 (17)	0.08 (0.08)
湯野川 春信	山梨県北都留郡上野原町	16	0.08
横澤 拓郎 (注) 6	神奈川県川崎市高津区	15 (15)	0.07 (0.07)
田中 友明 (注) 6	東京都杉並区	14 (14)	0.07 (0.07)
鈴木 和枝 (注) 6	神奈川県川崎市中原区	14 (14)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
柿本 謙二 (注) 4	東京都目黒区	11 (3)	0.05 (0.01)
池田 隆晴 (注) 6	神奈川県川崎市幸区	10 (10)	0.05 (0.05)
福田 ちひろ (注) 6	東京都目黒区	10 (10)	0.05 (0.05)
飯田 藤雄	東京都文京区	6 (2)	0.03 (0.01)
二宮 幸司 (注) 6	東京都狛江市	6 (6)	0.03 (0.03)
板根 慎一 (注) 6	東京都板橋区	6 (6)	0.03 (0.03)
伊藤 多佳子 (注) 6	東京都中央区	6 (6)	0.03 (0.03)
伊坪 和彦 (注) 6	東京都世田谷区	6 (6)	0.03 (0.03)
小作 由樹 (注) 6	神奈川県横浜市泉区	5 (5)	0.02 (0.02)
その他36名	-	102 (74)	0.49 (0.35)
計	-	20,879 (3,479)	100.00 (16.66)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等(当社の取締役副社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
5. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
6. 当社の従業員
7. 所有株式数は、潜在株式を含んでおり、()内の数値は内数であり、潜在株式数およびその割合であります。
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月24日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 宮 直仁 印
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月24日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 宮 直仁 印

双葉監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 外山 雄一 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月24日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直仁 印

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 外山 雄一 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

